

資料 1

令和6年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

環 境 局

環境管理部環境管理課

1. 趣旨（概要）

オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策の実施に伴い、発令時における周知や、被害発生時における健康調査の実施（そのための連絡者名簿の提出）について依頼する。

2. 目的

「大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」に基づき、本市におけるオキシダント緊急時対策を円滑に推進するため。

3. 事業内容

(1) 対象者

各区の生活環境担当職員及び保健師

(2) 時期（期間）

令和6年5月6日～9月20日（予定）

(3) 区役所保健業務主管課における業務

- ・光化学スモッグ発令時における周知【大気汚染情報看板による表示】
(生活環境担当職員)
- ・光化学スモッグ被害発生時における健康調査の実施（保健師）

※休日等に、光化学スモッグによる被害の訴え等があった場合の健康調査の連絡のため、保健業務主管課担当者の連絡者名簿を回答ください。

回答様式：別紙（区長あて依頼文の裏面）

4. その他（広報スケジュール等）

- ・光化学スモッグへの注意について、区広報紙を通じた周知を実施予定。
- ・ハッピープレゼントクーポンへ掲載予定。

(参考) 令和5年度分
令和6年度対策実施期間が決定次第改めて提出します。
(対策実施期間については、大阪府より後日通知予定)

環境第 e - 127 号
令和5年4月25日

各 区 長 様

環 境 局 長

令和5年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）
対策の実施について（依頼）

平素は、オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標題について、大阪府より別添 1 のとおりオキシダント緊急時対策実施に係る協力依頼がありましたので、本市においても、別添 2 「大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」に基づき、同対策を実施いたします。

つきましては、光化学スモッグ情報発令時における発令情報の周知及び被害発生時等の対応について、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和5年5月8日（月）から同年9月22日（金）までの休日（土、日曜日及び祝日）は、当局において監視、連絡体制を執ります。

また、休日に光化学スモッグによる被害の訴え等があった場合の健康調査を行うにあたり、保健業務主管課担当者の連絡者名簿（別紙）をメールにより、回答いただきますようお願いいたします。

担当	環境管理部環境管理課（環境情報グループ） 當山、古曾志
電話	06-6615-7981（平日） 7986（休日）【環境情報システム室】
FAX	06-6615-7949
メール	ja0039@city.osaka.lg.jp

【別紙】

休日における光化学スモッグによる被害発生時の
各区保健業務主管課に係る連絡者名簿の提出について

標題について、休日に学校、住民などから被害の訴え等があった場合の健康調査を行うにあたり、貴保健業務主管課における連絡者名簿を5月2日（火）までにメールにより回答いただきますようお願いいたします。（できる限り複数名の記載をお願いします。）

環境局 環境管理部 環境管理課 当山、古曾志 あて
(mail : ja0039@city.osaka.lg.jp)

光化学スモッグ被害発生時連絡者名簿

【報告者】 _____ 区役所 _____ 課

(役職・担当者名) : _____

(電話番号) : _____

(FAX番号) : _____

(メールアドレス) : _____

連絡 順位	役職名	職 種	氏 名	電 話 (休日における)
1				
2				
3				

(参考) 令和5年度分
令和6年度版が大阪府から依頼され次第改めて提出します。

環 保 第 1073 号
令 和 5 年 4 月 10 日

市町村 光化学スモッグ対応担当課長 様

大阪府環境農林水産部環境管理室
環 境 保 全 課 長

光化学スモッグ緊急時における通報連絡について (依頼)

日ごろから、大阪府の大気環境保全施策の推進に格別のご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本府におきましては、オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施要領に基づき、光化学スモッグ予報・注意報等の発令時には、関係機関等を通じて府民に周知し、被害の未然防止に努めているところです。

つきましては、光化学スモッグが発生しやすいシーズンを迎えるにあたり、貴市町村におかれましても所管施設等へ発令情報を周知・連絡いただくとともに、被害の未然防止のため、光化学スモッグの被害防止について広報くださいますよう、ご協力をお願いします。

なお、当課におきましては、令和5年5月8日（月）から9月22日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日も発令体制を維持することとしております。

大阪府環境農林水産部環境管理室
環境保全課 環境監視グループ 鎌田
(光化学スモッグ対策連絡本部事務局)
電 話 06-6210-9621 (ダイヤル)
F A X 06-6210-9575

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目

令和6年4月

大 阪 市 環 境 局

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目

昭和 47 年 6 月 1 日制定

令和 6 年 4 月 1 日改正

この実施細目は、本市におけるオキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策を円滑に実施するため、大阪府のオキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき必要な事項を定めるものとする。

1. 緊急時の発令及び解除の連絡方法

実施要領第 7 条の規定による発令及び解除の周知等があれば、次の各号のとおり連絡するものとする。

なお、光化学スモッグ発令地域、発令基準及び測定地点は資料 1 のとおりである。

(1) 大阪府（大阪府環境農林水産部環境保全課）からの周知等が平日の場合は、**図 1**により、また、土曜日・日曜日・祝日（以下「休日」という。）の場合は、**図 2**のとおり関係機関等へ連絡するものとする。

(2) 住民への周知は、実施要領で定める方法（必要に応じて広報車・公用車等による広報活動も含む。）により行う。

また、各区役所の保健業務主管課においては、大気汚染情報看板により周知し、大阪市立の学校園にあっては旗（予報－みどり色、注意報－黄色、警報－だいたい色、重大緊急警報－えんじ色）もしくはそれに準ずるものによる周知を行うものとする。

(3) 発令時の周知事項として、**別表 1**の事項を住民・児童・生徒へ周知するものとする。なお、大阪市内の私立学校、園への連絡については、大阪府が実施するものとする。

(4) 実施要領第 10 条に定める大阪市内の緊急時対象工場への発令の連絡等については大阪府が実施するものとする（**別表 2**）。

2. 光化学スモッグ気象情報の周知

実施要領第 8 条に基づく「光化学スモッグ気象情報」の周知があった場合は、平日のみ「教育委員会事務局指導部保健体育担当」へ連絡するものとする。

3. 緊急時等の措置

環境管理部職員は、光化学スモッグ注意報、警報及び重大緊急警報が発令された場合は、必要に応じて、立入検査及びその他の方法により、緊急時対象工場における排出ガス量等の削減等の実施状況の確認及び指導を行うものとする。

4. 光化学スモッグについての被害の訴え等があった時の措置

被害の訴え等があった場合の措置については、次のとおり行うものとする。

(1) 大阪市内の住民及び学校等から被害の訴えがあった場合は、原則として大阪市が対応するものとし、連絡フローについては、**図3（平日）**・**図4（休日・平日時間外）**によるものとする。

(2) 被害の訴え等があれば、次に掲げる者をもって緊急調査班を編成し、被害状況等の情報収集を行うものとする。なお、緊急調査班の事務局は、環境管理部環境管理課が行う。

①環境調査 … 環境管理部環境管理課（平日のみ、当該区環境保全監視グループを含む。）

②健康調査 … 被害の訴えのあった地域の区役所（以下、当該区役所という。）保健業務主管課

(3) 被害の訴えの調査体制については、次のとおりとする。

①平日の場合

環境管理部職員及び当該区役所保健業務主管課の保健師による被害状況等の調査を行う。

・健康調査 … 被害調査票（**様式1、2**）

・環境調査 … 被害調査票（**様式3**）

②平日時間外及び休日の場合

環境管理課執務室への出勤者及び緊急動員された環境管理部職員及び当該区役所保健業務主管課の保健師を合わせた2名以上で緊急調査班を編成し、①と同様の調査を行う。

③①及び②の調査により、環境局長が特別に必要と認める場合

大阪市立環境科学研究センターの協力を得て、オゾンなど大気汚染物質濃度測定等の調査を行うものとする。

(4) 緊急調査班の事務局は、前号の調査事項を収集し、その調査結果を大阪府環境農林水産部環境保全課へ報告の後、公表等の措置を行うものとする。

なお、被害状況等の調査で得られた個人情報については、慎重に取り扱うものとし、また本業務以外には使用しない。

5. 勤務時間外における出勤、連絡・調査体制等について

(1) 平日の場合

環境管理部環境管理課は、予報等の解除まで待機するものとする。

(2) 休日の場合

発令の連絡等に備え、環境管理部職員が環境管理課執務室へ出勤するものとする。

(3) 連絡名簿の提出について

各区役所保健業務主管課は、休日に被害の訴え等があった場合の連絡者名簿を環境管理部環境管理課に提出するものとする。

附則 省略

資料1 光化学スモッグ発令地域、大阪市内の測定地点及び発令基準

①～⑫:大阪市内所管測定局
 △:大阪府所管測定局

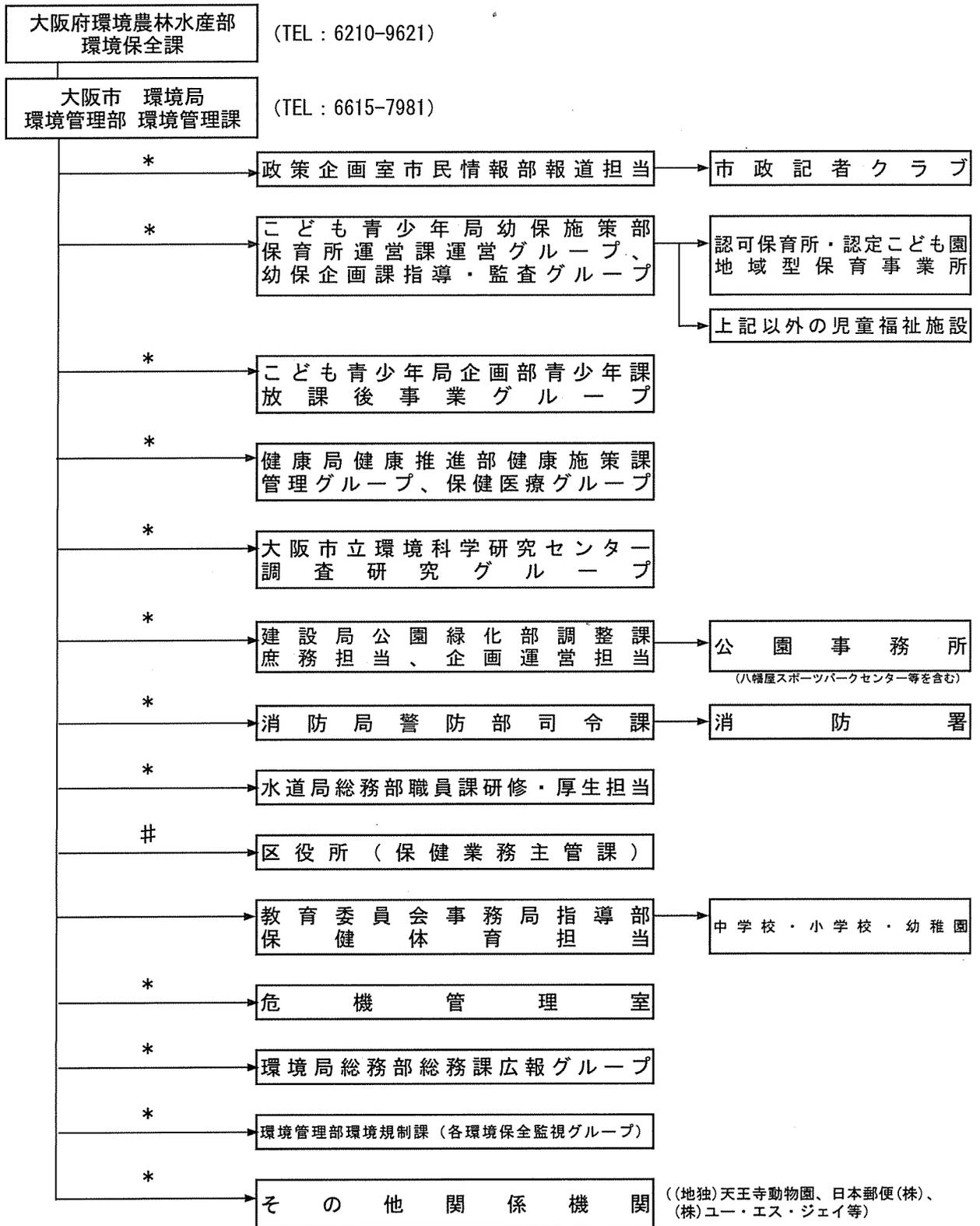


【測定点】

地域	番号	名称	所在地	所管
1	△	国設大阪	大阪市中央区大手前4-1-67	大阪府
	①	桃谷中学校	大阪市生野区勝山北3-13-44	大阪市
	②	今宮中学校	大阪市西成区花園北1-8-32	
	③	此花区役所	大阪市此花区春日出北1-8-4	
	④	平尾小学校	大阪市大正区平尾2-21-28	
	⑤	出来島小学校	大阪市西淀川区出来島2-2-24	
	⑥	野中中学校	大阪市淀川区野中北1-11-26	
	⑦	大宮中学校	大阪市旭区中宮4-7-11	
	⑧	聖賢小学校	大阪市城東区新喜多2-4-35	
	⑨	茨田北小学校	大阪市鶴見区浜3-8-66	
	⑩	摂陽中学校	大阪市平野区平野西3-4-7	
	⑪	清江小学校	大阪市住之江区御崎5-7-18	
⑫	南港中央公園	大阪市住之江区南港東8-5 南港中央公園内		

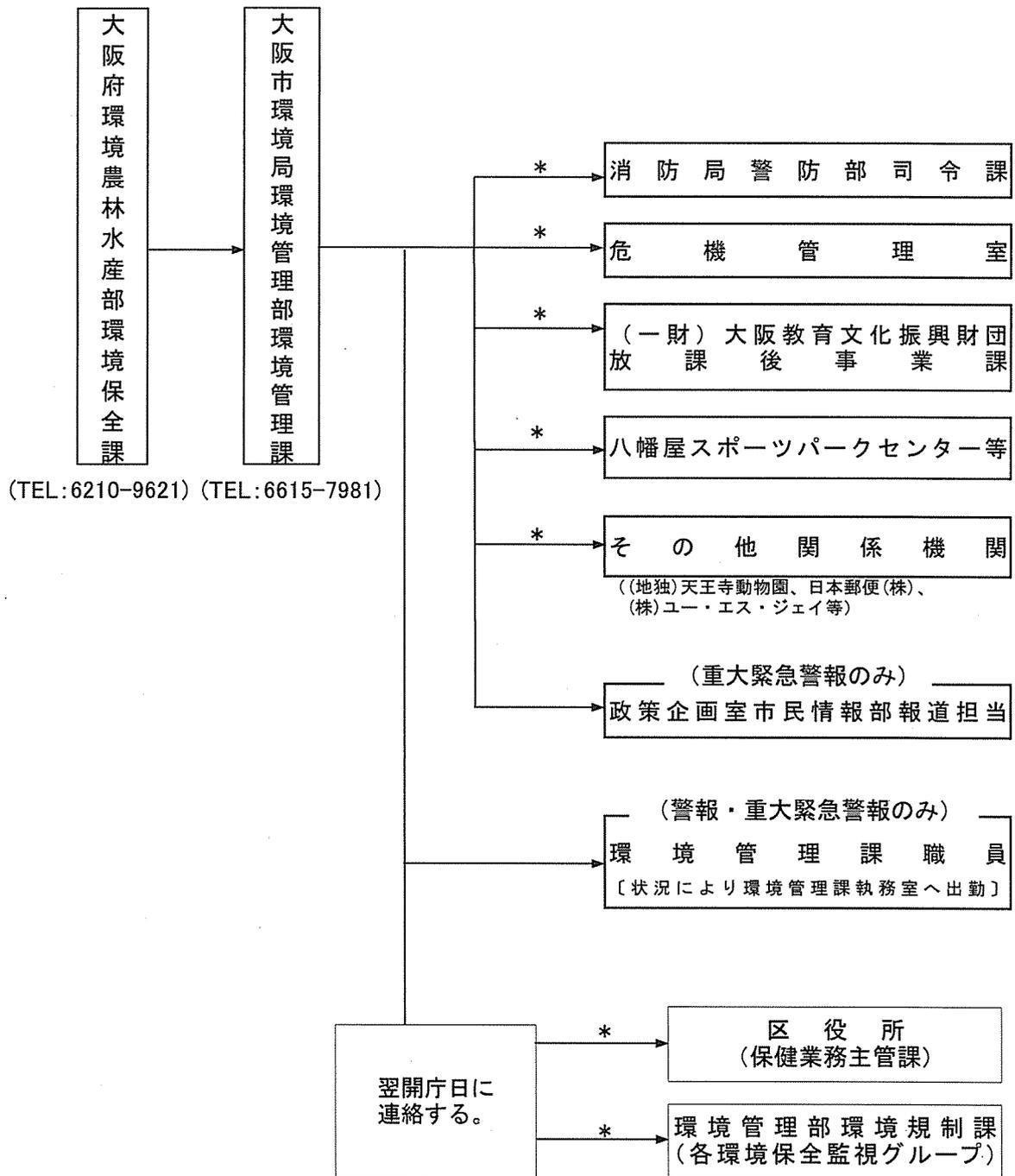
発令区分	発令基準
予報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 <u>0.08ppm以上</u> である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて注意報の発令に至ると認められるとき
注意報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 <u>0.12ppm以上</u> である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき
警報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 <u>0.24ppm以上</u> である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき
重大緊急警報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が、 <u>0.40ppm以上</u> である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき

図1. 平日の予報等の発令及び解除の連絡体制



注. 連絡方法については、#印は一斉通報電話（一部）及びメール、*印はメール、特に表記のないものは電話連絡による。

図2. 休日の予報等の発令及び解除の連絡体制



注. 連絡方法については、*印はメール、特に表記のないものは電話連絡による。

別表1 発令時の住民・児童・生徒への周知事項

発令区分	周 知 事 項
予報	1. 注意報に備えてテレビ、ラジオ等の報道に注意すること。 2. 屋外での特に過激な運動はさけること。
注意報	1. 屋外になるべく出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、できるだけ屋外の運動をさけ、屋内に入ること。
警報	1. 屋外になるべく出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、屋外の運動をやめて屋内に入り、窓を閉鎖するなどの措置をとること。
重大緊急警報	1. 屋外に出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、警報と同じ措置をとっていることの再確認を行うこと。

- 注1. 目やのどなどに刺激を感じた人は洗眼、うがいをするとともに、しばらく安静にすること。
 2. 光化学スモッグによると思われる被害にあった場合は、環境局環境管理課まで連絡すること。

別表2 大阪府が実施する発令時のばい煙排出者等への措置（実施要領 第11条関係）【参考】

発令区分	緊急時対象工場に係るばい煙排出（一般対象工場に係るばい煙排出者）
予報	操業に当たって原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常値より減少するよう配慮するとともに、注意報の発令に備えて注意報による措置が行える体制をとるよう要請すること。
注意報	工場又は事業場全体の原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量を通常値の20%以上削減するよう要請し、又は勧告すること。
警報	注意報に引き続き原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量の減少に徹底を期すとともに、重大緊急警報の発令に備えて一部操業停止などが行える体制をとるよう要請し、又は勧告すること。
重大緊急警報	工場又は事業場全体の原燃料の使用量、排出ガス量又は窒素酸化物排出量を通常値の40%以上削減するよう命令すること。

- 備考1. 本表に掲げる措置は、発令した地域に所在する一般対象工場に係るばい煙排出者に対して行うものとする。
2. ばい煙排出者に対する措置の欄に掲げる通常値の算出方法は、大阪府の「オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」第4項に定める方法に基づくものとする。
3. 通常時に相当程度の窒素酸化物対策を行っていると思われる緊急時対象工場に係るばい煙排出者については、当該窒素酸化物対策をもって、当該緊急時対象工場に係る措置（重大緊急警報に係るものを除く。）に基づく削減等に代えることができることとする。
 なお、代替を認める通常時の窒素酸化物対策の内容については、大阪府の「オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」第3項に定める基準に基づくものとする。
4. ばい煙排出者に対する措置に関しては、予報等の解除または日の入り時刻のいずれか早い時刻をもって解除するものとする。なお、日の入り時刻とは、大阪管区气象台における日の入り時刻とする。

図3 被害の訴えがあった場合の連絡フロー【平日】

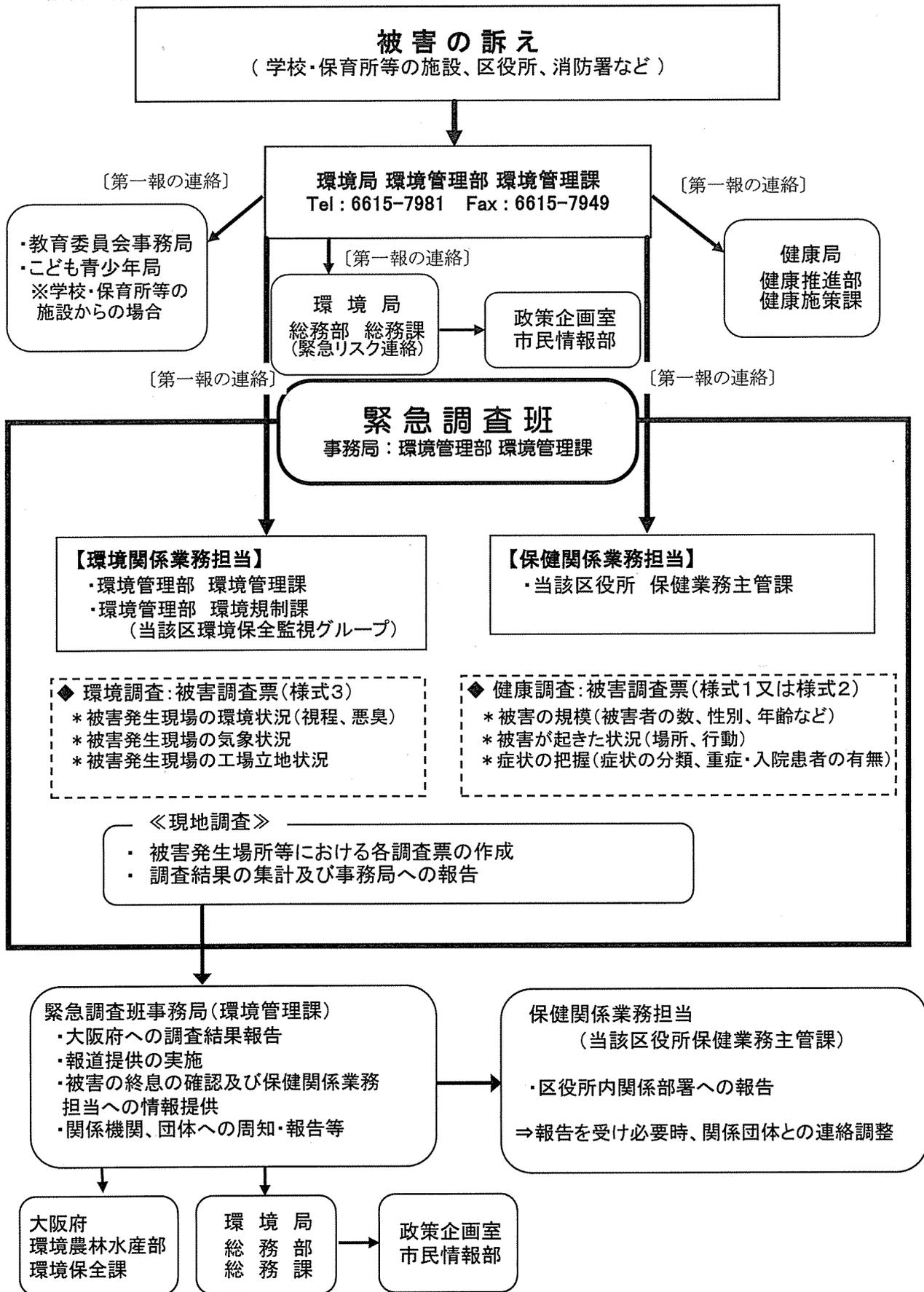
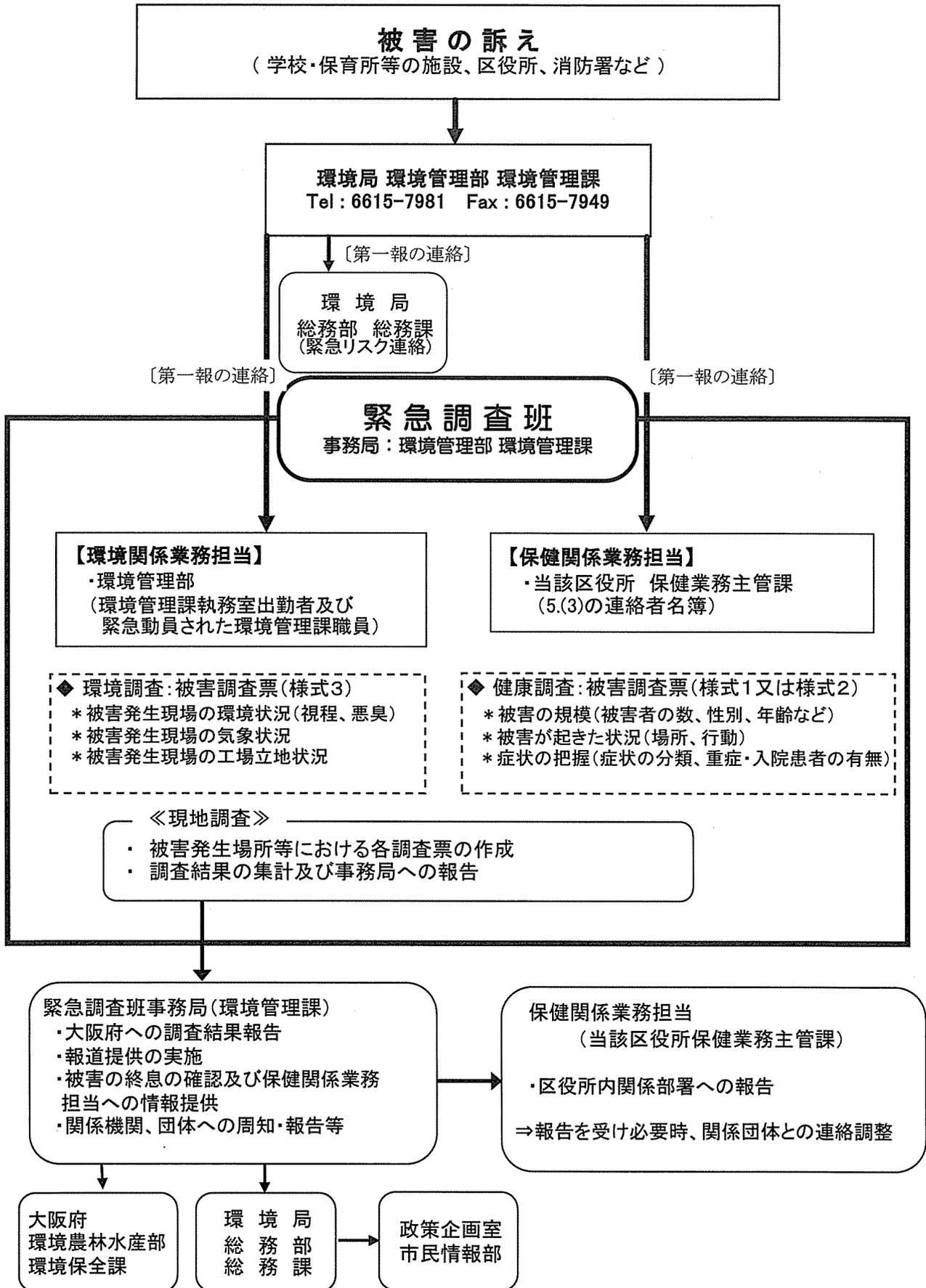


図4 被害の訴えがあった場合の連絡フロー【休日・平日時間外】



光化学スモッグ被害調査票(一般用)			
		記入日:	年 月 日
		記入者:	
		所属:	
届出者	氏名(機関、団体)	(代表者)	
	住所(所在地)		
	連絡先	(氏名)	(電話)
被害者	氏名		
	住所		
被害者内訳		合計	人 (内訳 : 男性 人 女性 人)
※1. 連絡先は、状況を把握し夜間・休日でも連絡可能な者とする			
※2. 集団での被害の場合は、全体の被害者数及び男性、女性の内訳を記入すること			
1. 症状を感じた日時及び気象状況			
年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分			
天候(晴 曇 雨) 風(強 弱 やや有 無風)			
2. 症状を感じた場所			
(1) 運動場 (2) 体育館 (3) プール (4) 室内(窓:開・閉) (5) 公園、遊び場 (6) 道路上 (7) その他			
3. 症状を感じたときの活動状況			
(1) 屋外で運動中() (2) 室内で運動中() (3) 屋外で作業中() (4) 室内で作業中() (5) その他()			
4. 症状	有・無	人数	処置・経過
(1) 目がチカチカする(目が痛い)			
(2) せきがでる			
(3) のどがいらい(のどが痛い)			
(4) はきけがする			
(5) 胸がくるしく息がつまりそうになる			
(6) 胸が痛む			
(7) 頭痛がする			
(8) 手足にしびれ感がある			
(9) その他()			
(医師の治療) あり(人) なし(医師機関名)			
5. 重症者の有無(あり・なし)			
年齢・性別・人数・ 症状・経過等			
備考			

※学校で発生した被害の把握には、学校用の調査票(様式2)を使用すること。

光化学スモッグ被害調査票(環境調査用)	
記入日: 年 月 日	
記入者:	
所 属:	
発 生 場 所	
発 生 日 時	年 月 日 時 ~ 時(時間)
1. 付近の環境状況	
視 程	1. 良い 2. やや悪い 3. 悪い
臭 気	1. ない 2. ややある 3. ある
天 候	1. 温度__℃ 2. 湿度__% 3. 天気()
風 速 風 向	1. 風力あり 2. 微風 3. 無風 4. 風向()
2. 付近(100m以内)の工場の有無	
1. ある(風上__工場・風下__工場) 2. ない	
3. 光化学スモッグ情報の発令状況	
予 報 第 号	1. 発令前 2. 発令中 3. 解除後
注 意 報 第 号	1. 発令前 2. 発令中 3. 解除後
警 報 第 号	1. 発令前 2. 発令中 3. 解除後
4. 備考	

発令地域

2. 大阪市北部及びその周辺地域

大阪市: 西淀川区、淀川区、東淀川区
豊中市、吹田市、摂津市

1. 大阪市中心部の地域

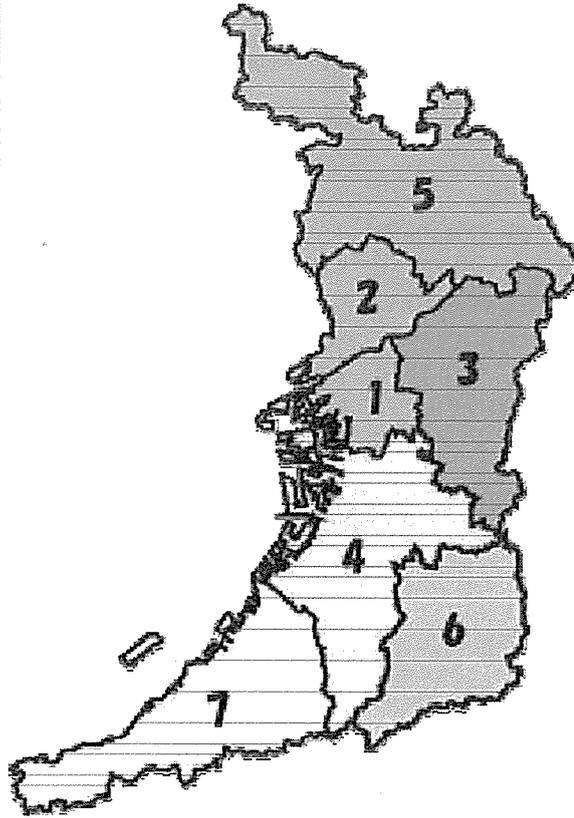
大阪市: 北区、都島区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、大正区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、阿倍野区、西成区

4. 堺市及びその周辺地域

大阪市: 住之江区、住吉区、東住吉区、平野区
堺市、泉大津市、松原市、和泉市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、忠岡町

7. 泉南地域

岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町



5. 北大阪地域

池田市、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市、島本町、豊能町、能勢町

3. 東大阪地域

大阪市: 旭区、城東区、鶴見区
守口市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市

6. 南河内地域

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

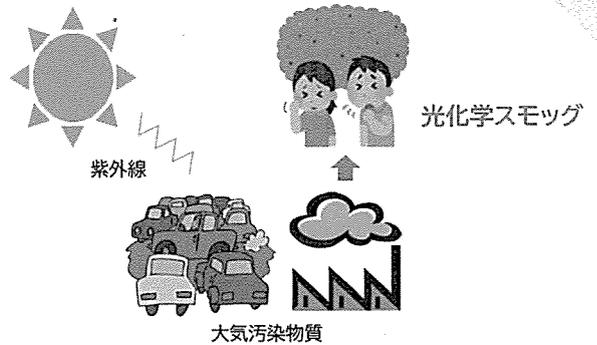


ご注意ください！ 光化学スモッグ発令情報

©2014 大阪府もずやん

光化学スモッグって？

自動車や工場から排出されるガスに含まれる
大気汚染物質が太陽の紫外線により反応を
起こすことにより生成されます。
濃度が高くなると、**目やのどへの刺激**
など人への健康被害が出る場合があります。



どんな日に発生するの？

光化学スモッグは、とくに4月から10月の
気温が高く、風が弱い晴れの日
に発生しやすくなるので、要注意です。

光化学スモッグが発生したら？

光化学スモッグの予報・注意報を発令
して、府民の皆さまにメールやインターネット
などを通じてお知らせしています。

被害にあわないためにどうしたらいいの？

光化学スモッグ予報・注意報の発令情報を知ろう！

★大阪府では、発令情報に関するメール配信サービスを行っています。

ぜひご登録ください。発令情報の入手方法はうら面へ

予報・注意報などが発令されたときには

- 屋外での激しい運動や水泳などは避け、屋内へ入ってください。
- 目がチカチカしたりのどが痛くなったりしたときには、水道水で目を洗ったり、うがいをし、しばらく安静にしましょう。

※被害にあわれた場合には、最寄の保健所または市役所などへ連絡をお願いいたします。

ホームページ・メールで 発令情報を提供しています



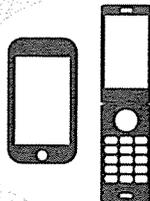
©2014 大阪府もずやん



パソコン・スマホは

大阪府 大気情報

検索



携帯電話・スマホは

下の QRコードで防災情報メール
に登録しましょう！！

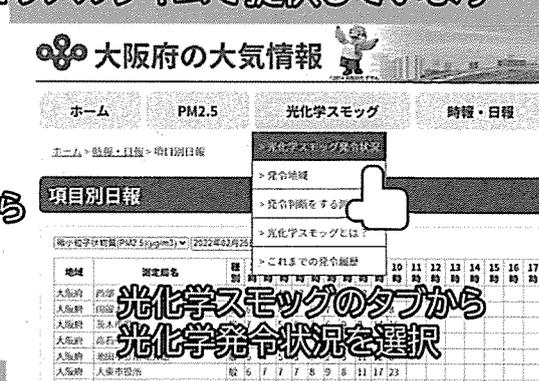
～大阪府の大気情報のページ～

大気環境の状況をリアルタイムで提供しています



時報・目報のタブから
項目別目報を選択

光化学スモッグの発令状況も確認できます



光化学スモッグのタブから
光化学発令状況を選択

※画像はイメージです。

～防災情報メール～

大阪府の「防災情報メール」では、
光化学スモッグ情報のほか、
お知らせ情報(PM2.5注意喚起情報など)、
気象地震情報も選んで受信できます！

登録はこちらから
空メールを送信 ⇒



～デジタルマップ～



QRコードを読んで赤丸部分
をクリック！
デジタルマップ上で
光化学スモッグに関する
情報をご覧いただけます！

マップはこちら⇒



お問い合わせ

大阪府環境農林水産部 環境管理室
環境保全課 環境監視グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 21階
TEL:06-6210-9621
E-mail:kankyohozen-01@gbox.pref.osaka.lg.jp



令和 6 年厚生統計調査の概要について

保健所保健医療対策課

1 概要

地域保健法第 6 条第 2 項に基づき、厚生労働省が実施している各種厚生統計調査について、保健所保健医療対策課及び各区保健福祉センター保健業務担当課が協力して実施する。

2 目的

人口動態事象や国民生活の実情等を把握し、各種行政施策の企画及び運営に必要な基礎資料として活用する。

3 調査内容

(1) 人口動態調査

ア 調査対象

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のすべての届出

イ 対象区

市内 24 区すべて

ウ 調査時期

通年 1 月 1 日～12 月 31 日

(2) 2024 (令和 6) 年国民生活基礎調査

ア 調査対象

令和 2 年国勢調査区から層化無作為抽出した地区内のすべての世帯及び世帯員 (大阪市では、調査区 : 29 地区 対象世帯 : 約 1,700 世帯)

イ 対象区

都島区、福島区、西区、天王寺区、西淀川区、淀川区、東成区の 7 区を除く 17 区

ウ 調査日及び調査時期

調査日 : 令和 6 年 6 月 6 日 (木)

調査時期 : 令和 6 年 4 月下旬～6 月下旬

(3) 2024年社会保障・人口問題基本調査

ア 調査名称

世帯動態調査

イ 調査対象

国民生活基礎調査の調査地区から無作為に抽出した地区内のすべての世帯の世帯主及び世帯員。

ただし、所得票の調査対象単位区は対象外とする。(大阪市では、調査区：15地区)

ウ 対象区

北区、都島区、福島区、中央区、西区、大正区、天王寺区、西淀川区、淀川区、東成区、鶴見区、平野区の12区を除く12区

エ 調査日及び調査時期

調査日：令和6年7月1日(月)

調査時期：令和6年6月中旬～7月下旬

(4) 医師・歯科医師・薬剤師統計

ア 調査対象

日本に住所があって、日本の医籍もしくは歯科医籍に登録されている医師及び歯科医師、並びに薬剤師名簿に登録されている薬剤師の全数

イ 調査日

令和6年12月31日(火)

(5) 保健師・助産師・看護師・准看護師調査、

歯科衛生士・歯科技工士調査

ア 調査対象

業務に従事している各免許者

イ 調査日

令和6年12月31日(火)

4 各区業務

(1) 人口動態調査

出生小票や死亡小票、死産届の保管・管理など

(2) 国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査

調査地区の世帯名簿や地区要図の作成、調査地区の属する町会等関係先への連絡調整など

- (3) 医師・歯科医師・薬剤師統計、保健師・助産師・看護師・准看護師調査
及び歯科衛生士・歯科技工士調査
関係団体への協力依頼や調査票の発送及び調査票の受付・審査等

5 その他

各種調査にかかる説明会について

- ・令和6年4月17日 各区保健福祉センター向け事務説明会
(国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査)
- ・令和6年4月下旬 統計調査員向け事前説明会(書面開催)
⇒説明資料と厚生労働省が作成した実務用動画DVDを送付します。
- ・令和6年12月中旬 保健業務担当係長会にて説明予定
(医師・歯科医師・薬剤師統計及び保健師・助産師・看護師・
准看護師調査及び歯科衛生士・歯科技工士調査)

2024(令和6)年 厚生統計調査の概要について

健康局 保健所 保健医療対策課

NO.	2024年 (令和6年) 実施予定	名 称	目 的	対 象 (客 体)	実 施 内 容		実 績 年 (調 査 年)	担 当	区保健業務担当業務	
					頻 度	時 期				
1	○	人 口 動 態 調 査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、その届出を受けた市区町村長が作成する調査票とする。	通年	1回/毎月	人口動態調査令施行規則(S23)に基づく	保健情報G 6647-0689	出生小票・死亡小票・死産届の管理等	
2	—	人 口 動 態 調 査 (職 業 ・ 産 業)	人口の動きに合せ、職業・産業の動きを調べることによってその関連性を明らかにし、今後の保健福祉に役立たせるための基礎資料とする。	〃	1回/5年	1回/毎月 (4月～翌年3月)	S45年から国勢調査年に併せて実施(H22,27,R2,7)		〃	
3	○	国 民 生 活 基 礎 調 査	保健、医療、年金、福祉、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料とする。	国勢調査区から層化無作為抽出した地区内の全ての世帯及び世帯員に対し実施する。 (社会福祉統計調査関連は、福祉局総務部経理・企画課にて別途実施)	1回/年	6月6日(基準日)	S61～ ※大規模調査は3年毎に実施(H22,25,28,31,R4,7) ※R2は中止		保健情報G 6647-0689	・調査地区要図、世帯名簿の作成 ・調査地域、町会等への事前連絡 ・調査員との連絡調整など
4	○	社 会 保 障 ・ 人 口 問 題 基 本 調 査	人口・社会保障研究はもとより、人口、経済、社会保障間の相互関連を調査研究することにより、社会保障に関する施策の企画立案の基礎資料とする。	出生動向基本調査、人口移動調査、世帯動態調査、全国家庭動向調査、生活と支え合いに関する調査を、各5年毎に実施。 対象地区は、国民生活基礎調査の調査地区からの無作為抽出。	1回/年	7月1日(基準日)	R1世帯動態調査 R2出生動向基本調査⇒延期 R3出生動向基本調査 R4生活と支え合いに関する調査 R4全国家庭動向調査 R5人口移動調査 R6世帯動態調査			
5	—	医 療 施 設 調 査 (静 態 調 査)	医療施設の分布及び整備実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。 ※保健所保健医療対策課で実施。	全医療機関	1回/3年	10月1日(基準日)	H23,26,29,R2,5,8			
6	—	患 者 調 査	医療施設を利用する患者の傷病の状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。 ※保健所保健医療対策課で実施。	層化無作為抽出した医療施設(約13,800施設)を利用する患者の全数。		10月中旬 (厚生労働省の指定した1日)				
7	—	受 療 行 動 調 査	医療施設を利用する患者の受療の状況や受けた医療に対する満足度等で、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料とする。 ※保健所保健医療対策課で実施。	層化無作為抽出した一般病院を利用する患者の全数。						
8	○	医 師 ・ 歯 科 医 師 ・ 薬 剤 師 統 計	医師、歯科医師及び薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所等の分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料とする。	日本に住所があって、日本の医籍もしくは歯科医籍に登録されている医師及び歯科医師並びに薬剤師名簿に登録されている薬剤師の全数。	1回/2年	12月31日 (基準日)	H24,26,28,30,R2,4,6		医療法人G 6647-0681	・関係団体への依頼 ・調査票の発送・依頼 ・調査票の受付・審査等
9	○	保 健 師 ・ 助 産 師 ・ 看 護 師 ・ 准 看 護 師 調 査 歯 科 衛 生 士 ・ 歯 科 技 工 士 調 査	就業実態や動向を把握し厚生労働行政の基礎資料とする。	業務に従事している各免許者。	1回/2年	12月31日 (基準日)	H24,26,28,30,R2,4,6			

※厚生労働省からの実施通知に基づき、調査内容に応じて調査該当区に説明会を開催予定

(参考)

令和4年 届出数一覧(総計)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師・助産師・看護師・准看護師	歯科衛生士	歯科技工士	計
北区 保健福祉センター	700	203	706	1,958	329	49	3,945
都島区 保健福祉センター	504	79	223	1,715	105	15	2,641
福島区 保健福祉センター	453	82	260	879	98	12	1,784
此花区 保健福祉センター	107	44	145	424	50	14	784
中央区 保健福祉センター	858	311	1,259	1,898	411	46	4,783
西区 保健福祉センター	411	101	325	1,208	121	16	2,182
港区 保健福祉センター	129	38	87	418	54	4	730
大正区 保健福祉センター	192	42	84	438	47	7	810
天王寺区 保健福祉センター	218	77	225	599	141	17	1,277
浪速区 保健福祉センター	134	51	98	565	68	8	924
西淀川区 保健福祉センター	120	57	188	488	87	5	945
淀川区 保健福祉センター	147	116	495	362	154	99	1,373
東淀川区 保健福祉センター	255	118	234	450	160	196	1,413
東成区 保健福祉センター	140	74	211	621	92	39	1,177
生野区 保健福祉センター	165	93	239	578	131	21	1,227
旭区 保健福祉センター	106	77	142	382	91	15	813
城東区 保健福祉センター	273	83	322	918	119	17	1,732
鶴見区 保健福祉センター	126	58	225	479	67	1	956
阿倍野区 保健福祉センター	279	90	179	809	119	7	1,483
住之江区 保健福祉センター	195	96	157	667	111	9	1,235
住吉区 保健福祉センター	244	119	300	1,126	161	13	1,963
東住吉区 保健福祉センター	166	98	81	558	123	9	1,035
平野区 保健福祉センター	263	157	221	977	175	74	1,867
西成区 保健福祉センター	189	97	174	640	79	2	1,181
その他(保健所届出・不備等)	372	91	548	-	55	15	1,081
計	6,746	2,452	7,128	19,157	3,148	710	39,341

令和 6 年度 大阪市国民健康保険 保健事業の実施について

福祉局生活福祉部保険年金課
保健事業グループ

被保険者の健康保持増進並びに医療費の適正化に寄与するため、次の事業を実施する。

1 特定健康診査、特定保健指導（参考資料 1 国保健診ガイド P3～4）

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を導入した健診を実施

その健診結果に基づき、生活習慣改善に向け必要な保健指導を実施

- ・対象者：年度内に40歳以上になる被保険者
- ・4月下旬に受診券（参考資料2）、個人票（参考資料3）を世帯単位で発送予定（参考資料4）

【受診率向上に向けた取組】

- 前年度に特定健康診査（以下、特定健診）を受診しなかった方（40歳から73歳まで）と、当年度（前年4月末～当年1月末利用券発送分）の特定保健指導対象者に対し、平成29年度より電話による受診勧奨を実施してきたが、近年受電率が低下しているため、勧奨方法の見直しを行い、令和6年度からは電話による勧奨を廃止。
確実に対象者の手元へ届く受診勧奨はがきやSMS（ショートメッセージサービス）を未受診者全員に送付する。（送付時期は調整中）
- おおさか健活マイレージ「アスマイル」の普及促進について
国保の特定健診受診者に対して、大阪府から付与されているポイントに加え、令和6年度より本市独自に1,000円相当の電子マネー等と交換できるポイントを上乗せ付与。
 - ・現行 初回受診3,000円分、2回目以降受診1,000円分（大阪府から付与）
 - ・変更後 初回受診4,000円分、2回目以降受診2,000円分（府+本市独自加算）
- かかりつけ医による受診勧奨を府医師会と連携して実施予定
- 職場等での同等の健診結果データの活用（特定健診受診率向上のための取組）
（参考資料1 国保健診ガイド P14, 15）
令和5年度に特定健診を受診しなかった方のうち、職場等で定期健診を受けた方に健診結果の提出を促し、特定健診受診率向上をめざす
（受付期間 令和6年5月1日～8月31日）
 - ・窓口は各区保険年金課（国保資格等の確認、粗品進呈）
 - ・腹囲等計測及び健康相談・保健指導希望者には地域保健活動担当（常設健康相談）で対応

- 集団健診受診者のうち、当日の結果で特定保健指導対象となる方に対し、集団健診会場で初回の特定保健指導を実施
- 効果的な特定健診実施率向上に向けた取組を検討していただくための知識・情報の習得と職員間の情報共有を目的に、令和6年度も職員担当者会を開催予定

＜区政がめざす姿＞

「令和6年度以降、全区が特定健診の受診率を前年度より向上」

- ・データヘルス計画での目標値

目標値	R4 実績値	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健診受診率	24.2%	28%	29%	30%	31%	32%	33%
特定保健指導実施率	7.2%	10%	11%	12%	13%	14%	15%

2 1日人間ドック（参考資料1 国保健診ガイドP1, P3～8）

被保険者の疾病の早期発見、早期治療を目的とした各種検査を実施

- ・対象者：30歳以上の被保険者
- ・40歳以上の被保険者は1日人間ドックの受診時に特定健診を同時に実施
- ・本人負担額

30歳代：14,000円

40歳～74歳：10,000円

40歳、45歳、55歳、65歳：無料

※1日人間ドックの無料年齢の考え方（生まれ月の範囲）を変更

1月～12月生まれ→がん検診と同様4月～3月生まれに合わせる。

※令和6年度は特別に1月～翌年3月生まれの15か月間に拡大

＜令和6年度の無料年齢対象者＞

⇒・昭和34年1月～昭和35年3月（65歳）

・昭和44年1月～昭和45年3月（55歳）

・昭和54年1月～昭和55年3月（45歳）

・昭和59年1月～昭和60年3月（40歳） 生まれ

- ・無料年齢対象者に個別勧奨はがきを送付予定

3 健康づくり支援事業（参考資料1 国保健診ガイドP1, P3～5）

メディカル・チェック、体力測定等及び、医師・健康運動指導士・管理栄養士等による日常生活・運動・栄養指導を行うことにより、被保険者の健康づくりを支援

- ・対象者：18歳以上の被保険者
- ・40歳以上の被保険者は健康づくり支援事業の受診時に特定健診を同時に実施
- ・本人負担額：3,100円

4 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の結果により糖尿病性腎症の疑いがあるにもかかわらず未治療の者を対象に、専門知識を有する看護師や管理栄養士等により、受診勧奨及び希望者に生活習慣改善のための指導を行い、重症化を予防する。

- ・対象者数 約1,430人（令和6年度より、対象者を拡大）

対象者内訳

ア 対象者1：以下の①～③の全てに該当する者 約640人

- ① HbA1c 6.5%以上 または 空腹時血糖 126 mg/dl 以上
- ② 尿蛋白+以上 または eGFR 15以上60未満
- ③ 直近3か月間で糖尿病未受診

イ 対象者2：以下の④～⑥の全てに該当する者 約790人

（令和6年度より拡大する対象者）

- ④ HbA1c 6.5%以上 または 空腹時血糖 126 mg/dl 以上
- ⑤ 尿蛋白± または 血圧高値（140/90 mm Hg 以上）
- ⑥ 直近3か月間で糖尿病未受診

- ・スケジュール（委託業者により実施）

- ・受診勧奨文書の送付 令和6年7月
- ・電話等による受診勧奨 8月～
- ・生活習慣改善指導（6か月間の個別支援 定員70名） 8月～3月下旬

5 その他

○後期高齢者医療訪問歯科健康診査

通院による歯科健診の受診が困難な方に対し、訪問による歯科健診を行う。また、その結果によって重症化を予防するための保健指導を実施することで、後期高齢者の口腔機能の低下・低栄養等の予防に努める。

・対象者：【訪問歯科健診】

大阪市内在住で、大阪府後期高齢者医療広域連合が行う歯科健診の対象者であって、通院による歯科健診の受診が困難な方（令和6年度：定員210名）

【訪問口腔保健指導】

訪問歯科健診の結果、要指導となった方

・実施方法：【訪問歯科健診】

- ・大阪市福祉局保険年金課に申し込む。
- ・福祉局で状況を聞き取り、大阪府歯科医師会へ連絡
- ・歯科医師会が医療機関の選定
- ・医療機関から、希望者へ日程調整のうえ、歯科医師・歯科衛生士が訪問して歯科健診を実施。

【訪問口腔保健指導】

- ・訪問歯科健診を行った歯科医または歯科衛生士が訪問指導を（1か月後・2か月後）継続実施

・本人負担：無料（実施期間中1回）

・健診項目：歯・義歯の状態、口腔衛生の状況、嚥下機能等

・実施時期：令和6年4月1日～令和7年3月31日

・周知方法：・大阪市ホームページ・窓口設置周知ピラ等により周知

- ・後期高齢者医療訪問歯科健診の対象者のうち、要介護度3以上で前年度歯科レセプトがなく、通所の後期高齢者医療歯科健診未受診かつ居宅療養指導の歯科関連指導を受けていない方の一部へ受診勧奨のリーフレットを送付予定

(参考資料)

- 1 国保健診ガイド
- 2 受診券
- 3 個人票
- 4 令和6年度 特定健診受診券発送について



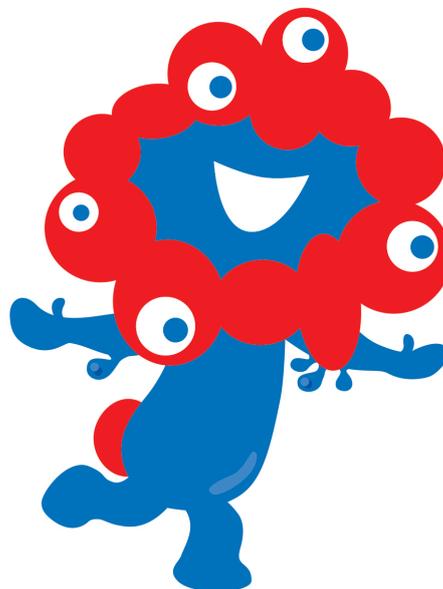
2024



国保の健診を受けると
電子マネー等が必ずもらえる！
▶同封の「アスマイル」のチラシ参照

大切なあなたのために。大切な誰かのために。受けよう。けんしん。

国保 けんしん ガイド



健診・検診を 選ぶ →1、2ページ

- 国保の健診
(特定健診・健康づくり支援事業・1日人間ドック)
- 大阪市がん検診
- 骨粗しょう症検診・・・など



よくあるお問合せ →13ページ

- 保険証が変わった
- 引っ越した
- 健診を受けるべき？・・・など

▶詳しくは中面をご覧ください。

本市では大阪市国民健康保険被保険者の診療報酬明細書(レセプト)及び健診結果等を活用し、保健事業の企画や実施をしています。

けんしん(健診・検診)の種類

大阪市国保対象

大阪市国保の方だけのおトクな健診

あ、コレ
受けよう!

3つの健診うちいずれかひとつを年に1回受けられます。

特定健診

対象年齢:40~74歳
(年度中に40歳になる方を含む)

~~約8,000円~~ → **無料**

一番多くの方が受けている健診はコレ!

- ▶全国で毎年2,800万人以上が受けているメタボや生活習慣病の予防と早期発見のための健診です。(検査項目は5ページ)
- ▶自費だと8,000円以上かかる健診が**無料**!

1日人間ドック

対象年齢:満30~74歳

~~約30,000円~~

↓
満30~39歳:14,000円

40~74歳:10,000円

右の表の方:**無料** →

無料の人はぜひコレを受けて!

- ▶がん検診[肺がん・大腸がん・胃がん(バリウム)]と同じ検査も含まれていて、検査項目が多いくいろいろ調べてもらえる!
(特定健診と同じ検査項目を含みます。検査項目は5ページ)

1日人間ドックが**無料**の方

昭和34年1月~昭和35年3月生まれ
昭和44年1月~昭和45年3月生まれ
昭和54年1月~昭和55年3月生まれ
昭和59年1月~昭和60年3月生まれ

【注意】
昨年度とは
対象年月が
異なります。

健康づくり 支援事業

対象年齢:満18~74歳

~~約14,000円~~ → **3,100円**

自分にあった運動の種類や量を知ることができる健診はコレ!

- ▶これから運動を始めようと思っている方、すでに運動を続けている方におススメ。
- ▶健診当日に専門職による生活・運動・栄養指導が受けられます。
(特定健診と同じ検査項目を含みます。検査項目は5ページ)
- ▶予約がいっぱいになることがあるので、早めに申込みを!



- 重複受診(年度中2回以上または2種類以上の受診)はできません。
- 75歳以降の健診についてのお問合せは、大阪府後期高齢者医療広域連合(Tel.06-4790-2031)までお願いします。

詳細は

3ページ

11・12ページのけんしん一覧も
参考にしてください。

大阪市民対象

大阪市がん検診

肺がん……………**無料**
(喀痰細胞診検査は400円)

大腸がん……………**300円**

胃がん……………(バリウム)**500円**
(胃カメラ)**1,500円**

乳がん……………(マンモグラフィ)**1,500円**

子宮頸がん……………**400円**

前立腺がん……………**1,000円**

国保の健診と同じ日に
がん検診を受けられる
医療機関もあります。

がん死亡数の順位(2021年・全国)※

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	大腸	胃	すい臓	肝臓
女性	大腸	肺	すい臓	乳房	胃

がん罹患数の順位(2019年・全国)※

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	前立腺	大腸	胃	肺	肝臓
女性	乳房	大腸	肺	胃	子宮

※出典:国立がん研究センター
がん情報サービス

詳細は**9ページ**
11・12ページ

■一定の要件を満たす方は大阪市がん検診が
すべて無料となります。(12ページ参照)

大阪市民対象

無料

骨粗しょう症検診

簡単に骨の状態がチェックできる検診です。

特に**女性**に
おススメします。

詳細は**10ページ**

その他の検診・検査

歯周病検診、
肝炎ウイルス検査など



詳細は**11・12ページ**

対象者限定

無料

特定保健指導

対象者には健診受診から約3か月後に
特定保健指導利用券を送付します。
(健診当日や結果説明時に特定保健指導を実施した
場合は送付されません。)

健診の結果、該当したらコレ受けて!

対象者

大阪市国保の健診を受けた40~74歳の方で、腹囲または
肥満指数(BMI)、血圧、血糖、脂質の結果が基準値を超える方
(質問項目において服薬治療中の方を除く)

専門家(医師・保健師・管理栄養士等)によるサポートを約3か月間、無料で受けられます。

特定保健指導のながれ(例) 該当基準により異なります。

生活習慣の確認や、
改善に向けた計画・目標
を立てます。

電話やメール等で
支援を行います。

結果を
確認します。



詳細は**コチラ**



大阪市ホームページ
特定保健指導

大阪市国保の健診を受ける

STEP

1 健診をひとつ選ぶ

・3つの健診のうち、いずれかひとつを年度中に1回受診できます。

	特定健診	1日人間ドック	健康づくり支援事業
対象年齢	40～74歳 (年度中に40歳になる方を含む)	満30歳～74歳	満18歳～74歳
料金	無料	満30～39歳: 14,000円 40～74歳: 10,000円 1日人間ドックが無料の方 昭和34年1月～昭和35年3月生まれ 昭和44年1月～昭和45年3月生まれ 昭和54年1月～昭和55年3月生まれ 昭和59年1月～昭和60年3月生まれ	3,100円
所要時間	約1時間	約3時間	約3時間
検査項目	5 ページ 参 照		

2 受診する場所を選んで予約する

・予約は各医療機関・健診機関へ直接お申込みください。(集団健診は予約不要)

	特定健診	1日人間ドック	健康づくり支援事業
受診場所・予約先	お住いの区で受けられる場所は別紙【取扱医療機関一覧・集団健診一覧】参照 (同封の白い二つ折りの紙)	6～8ページ参照	(医)松徳会 桃山クリニック (天王寺区筆ヶ崎町2-22) 【実施日】金曜日: 午前・午後 日曜日: 午前
備考	・区役所等での 集団健診は予約不要 です。 ・お住いの区以外でも受診できます。  ←大阪府内約4,500か所の受診場所を掲載	予約の際は、お手元に保険証を用意し、「大阪市国保の1日人間ドックの予約」とお伝えください。	【予約TEL】06-6773-8306 お手元に保険証を用意し、「大阪市国保の健康づくり支援事業の予約」とお伝えください。  ←桃山クリニックのホームページ

- ・国保の健診と大阪市がん検診を同時に受けられる場所もありますので、申込時にご確認ください。
- ・区役所等で実施されるがん検診は予約が必要です。

STEP

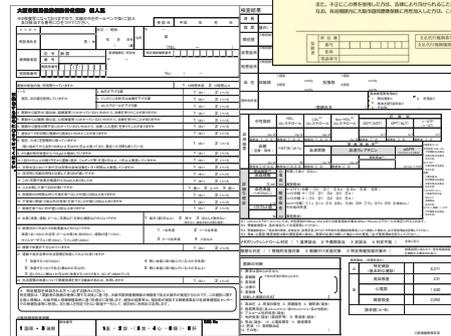
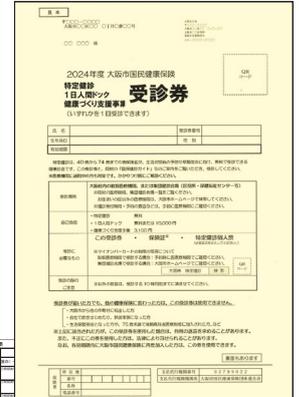
3 健診を受ける

当日の持ち物

- 保険証またはマイナンバーカード※
- 受診券(40~74歳の方のみ必要)
- 個人票
- 医療機関から指定されるもの(書類・検体等)

※マイナンバーカードの利用の可否については、予約時に各取扱医療機関でご確認ください。集団健診を受診する場合は大阪市ホームページでご確認ください。

- ・食事は健診の10時間前までに済ませ、その後は水以外の飲食物を摂取しないでください。
- ・健診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。
- ・薬を常用している場合は、薬剤の使用について、主治医にご相談のうえ、受診してください。



4 結果の確認

- ・健診を受けた医療機関や健診機関から結果を受け取ります。
- ・精密検査や治療が必要な場合は、医療機関を受診してください。(精密検査や治療は保険診療のため有料となります。)

特定健診結果は、大切に保管してください

ご自身の健康管理を行うために、特定健診結果を経年で把握することは大切です。

また、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の対象となる場合は、確定申告の際特定健診結果が必要となる場合があります。

※ セルフメディケーション税制については、厚生労働省ホームページを検索してください。

セルフメディケーション税制 検索

5 特定保健指導を受ける(対象者のみ)

- ・健診の結果により、メタボリックシンドロームの予防や改善が必要な方は、**特定保健指導**を受けてください。(無料)

※特定保健指導の対象者には、約3か月後に利用券を送付します。

検査項目		特定健診	1日人間ドック	健康づくり支援事業	
質問（問診）		●	●	●	
理学的検査（身体診察）		●	●	●	
身体計測（身長／体重／BMI／腹囲）		●	●	●	
血圧測定		●	●	●	
血液	脂質 中性脂肪／HDLコレステロール／LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール	●	●	●	
	肝臓 GOT(AST)／GPT(ALT)／ γ -GTP(γ -GT)	●	●	●	
	血糖 血糖／ヘモグロビンA1c (HbA1c)	●	●	●	
	腎臓 血清クレアチニン (eGFR) ／血清尿酸	●	●	●	
	栄養 総蛋白／総コレステロール／アルブミン			●	●
		A/G比／アミラーゼ		●	
	肝・胆 ALP		●		
	貧血 赤血球／血色素量（ヘモグロビン）／ヘマトクリット	※	●	●	
	感染 白血球／血小板		●	●	
	免疫等 HBs抗原／HCV抗体／CRP		●		
尿	尿糖／尿蛋白	●	●	●	
	ウロビリノーゲン／潜血／PH		●		
心肺機能	心電図	※	●	●	
	負荷心電図			●	
	呼吸機能		●	●	
	胸部エックス線（肺がん検診と同等の検査）		●	●	
眼系	眼底	※	●	●	
	視力／眼圧		●		
聴力			●		
胃部エックス線(バリウム)（胃がん検診と同等の検査）			●		
超音波（腹部）			●		
糞便（潜血）（大腸がん検診と同等の検査）			●		
体力測定（長座体前屈、握力、全身反応時間、上体起こし、垂直跳び、閉眼片足立ち、脚筋力）				●	
総合判定面接			●	●	

※ 実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合に実施します。

1日人間ドックには肺がん・大腸がん・胃がん(バリウム)検診と同等の検査が含まれていますので、重複受診にご注意ください。

1日人間ドック実施機関一覧

(実施機関に直接予約してください。)

※この一覧は2024年3月現在の情報です。やむを得ず変更される場合があります。

区	実施機関名	所在地	電話	健診日 ※祝日は除く(お盆・年末年始等の臨時休診日があります)	大阪市がん検診の取扱				
					(胃カメラ)	胃がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん グラフィ マンモ
北	渡辺医学会 桜橋渡辺病院附属駅前第三ビル診療所	梅田1-1-3-1800 大阪駅前第三ビル18階	06-6348-0411	火・木・金					
	星敬会 西梅田シテイクリニック	梅田2-1-18 富士ビル2階・3階	06-6867-9340	月～日 年末年始は除く					
	メディカル春日会 革嶋クリニック	梅田2-4-13 阪神産経桜橋ビル2階	06-6455-2000	月～土の午前中	○	○			○
	関西労働保健協会 アクティ健診センター	梅田3-1-1 サウスゲートビル17階	06-6345-2210	月～土					
	京星会 JOHメディカルクリニック	曾根崎新地1-4-20 桜橋IMビル2階	06-6147-8136	月～金					
	聖授会 フェスティバルタワー・クリニック	中之島2-3-18 中之島フェスティバル タワー15階	0120-845-489 (フリーダイヤル)	月～土 土曜は不定休					
	協和会 加納総合病院	天神橋7-5-15	06-6351-0866	月～金の午前中		○	○		○
	生登会 寺元記念 西天満クリニック	西天満3-13-20 ASビル3階	06-6131-0070	月～土の午前中 第5土曜除く			○		○
	日本予防医学協会 附属診療所 ウェルビーイング南森町	西天満5-2-18 三共ビル東館5階	06-6362-9063	月～土 土曜は不定休			○	○	○
	健昌会 近畿健診センター	西天満5-9-3 アールビル本館2階	06-6365-1655	月～土の午前中 土曜は不定休、木曜は女性のみ					
医誠会 医誠会国際総合病院 人間ドック SOPHIA	南扇町4-14	0570-099166	月～土の午前中						
都島	桜希会 東朋病院	都島南通2-8-9	06-6955-8710	月～土の午前中	○	○			
福島	知音会 中之島クリニック	福島2-1-2	0120-489-401 (フリーダイヤル)	月～土					
	健昌会 福島健康管理センター	玉川2-12-16	06-6441-6848	月～土 土曜は不定休					○
此花	大阪暁明館病院	西九条5-4-8	06-6462-1047	月～土の午前中	○	○	○	○	○
中央	今村クリニック OBP今村クリニック健診センター	城見2-2-22 マルイトOBPビル1階	06-4791-9902	火～土の午前中 土曜は第2・4土曜に限る		○			
	医親会 OBPクリニック	城見2-2-53 大阪東京海上日動ビル4階	06-6941-8687	月～土 土曜は不定休		○			
	関西医科大学 天満橋総合クリニック	大手前1-7-31 OMMビル3階	06-6943-2260	月～土			○	○	○

■1日人間ドックの検査項目に含まれていない、他の検査の取扱状況については各実施機関にご確認ください。

■1日人間ドックには胃部X線(バリウム)検査が含まれていますが、胃カメラ検査を希望する場合は、各実施機関に取扱状況をご確認ください。(胃カメラ検査は別途有料です。取扱有無や検査料金は実施機関によって異なります。)

■上記一覧の「胃がん(胃カメラ)」に○のある実施機関は、大阪市がん検診※の取扱機関のみ掲載しています。

○:1日人間ドックと同日実施可能
△:1日人間ドックとは別日に実施

※大阪市がん検診の受診要件や料金・年齢等については、9・11・12ページをご確認ください。

次ページへつづく

区	実施機関名	所在地	電話	健診日 ※祝日は除く(お盆・年末年始等の臨時休診日があります)	大阪市がん検診の取扱				
					(胃力メニ) 胃がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん グラフィ マンモ	超音波
中央	大阪市環境保健協会	大手前2-1-7 大阪赤十字会館7階	06-4792-7080	月～土(第5土曜を除く) 月・水・金・第1・2・4土曜の午前中は男性のみ 火・木・第3土曜の午前中は女性のみ 月・水・金の午後は男女混合		○	○	○	○
	橋甲会 橋甲会クリニック	内久宝寺町3-4-1	06-6943-1306	月～土 土曜は不定休		○			
	城見会 アムスニューオータニクリニック	城見1-4-1 ホテルニューオータニ大阪4階	06-6949-0305	月～土(祝日を含む)					
	朋愛会 淀屋橋健診プラザ	伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル4階	06-6232-7770	月～土 土曜は午前中のみ	○	○	○	○	○
	大織会 大織診療所 健診センター	瓦町2-6-9 大織健保会館3階	06-6231-0347	月～金の午前中		○			○
	朋愛会 淀屋橋総合クリニック	道修町3-3-3 アサヒ軽金属ビル2F・3F・4F	06-6206-6660	月～土 日曜、祝日は除く					
	大阪府結核予防会 大阪総合 健診センター(相談診療所)	道修町4-6-5	06-6202-6667	月～金				△	△
	オリエンタル労働衛生協会 大阪支部	久太郎町1-9-26 LUCID SQUARE SEMBA	06-6266-6440	月～金 木曜は女性のみ		○			
	政明会 春次医院	博労町2-6-1	06-6245-1251	月～金の午前中					△
	寿楽会 大野クリニック	難波2-2-3 御堂筋グランドビル7階	06-6213-7230	月～土 5～11月の第4日曜は健診可					
	寿楽会 m・oクリニック	難波2-2-3 御堂筋グランドビル11階	06-6210-3121	月～金 6～12月の第3土曜は健診可					
	新生会 大阪なんばクリニック	難波5-1-60 難波スカイオ9階	06-6648-8571	月～土 土曜は午前中のみ火曜は女性のみ					
	福慈会 福慈クリニック	南船場2-1-3 フェニックス南船場3階	06-4963-3205	月～土 土曜は午前中のみ					
	翔永会 飯島クリニック	南船場3-5-11 心斎橋フロントビル	06-6243-5401	月～土の午前中					
	新長堀診療所	島之内1-11-18	06-6251-0501	月～土 土曜は午前中のみ			○		
安田クリニック	心斎橋筋1-4-7 安田ビル3階	06-6252-7010	月・火・水・金・土 土曜は午前中のみ		○			○	
マイヘルスクリニック心斎橋院	西心斎橋1-4-3 心斎橋オーパ11階	06-6243-0117	月～土の午前中						
西	日本生命済生会 日本生命病院 ニッセイ予防医学センター	江之子島2-1-54	06-6443-3437	月～土		○	△	△	△
	大阪掖済会病院	本田2-1-10	06-6581-2881	月～金の午前中	○	○			○
港	きつこう会 多根クリニック	弁天1-2-2-600	06-6577-1881	月～土 第4土曜は女性のみ			○		○
大正	大阪府済生会泉尾病院	北村3-4-5	06-7659-6111	月～金		○	○	○	○
天王寺	大阪府医師会保健医療センター	清水谷町19-14	06-6768-1450	月～土の午前中 第2・4土曜除く		○	○	○	○
	聖授会 総合健診センター	東高津町7-11 大阪府教育会館5階	06-6761-2200	月～土 土曜は不定休					
	松徳会 桃山クリニック	筆ヶ崎町2-22 ヴィータももやま2階	06-6773-8306	月・水・木・金・土・日 日曜は午前中のみ		○			
浪速	大阪警察病院付属 人間ドッククリニック	石ヶ辻町15-15	06-6775-3131	月～金			△	△	
	近畿健康管理センター KKC ウエルネスなんば健診クリニック	難波中1-10-4 南海SK難波ビル10階	050-3541-2263	月～土 土曜は不定休、水曜は女性のみ					

区	実施機関名	所在地	電話	健診日 ※祝日は除く(お盆・年末年始等の臨時休診日があります)	大阪市がん検診の取扱				
					(胃カメラ)	胃がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん グラフィ マンモ
浪速	聖授会 OCAT予防医療センター	湊町1-4-1 OCATビル地下3・4階	0120-728-797 (フリーダイヤル)	月～土 土曜は不定休					
淀川	敬節会 西中島クリニック	西中島3-2-11	06-6301-5586	月～土(第2・4木曜を除く)午前中	○	○	○	○	○
	健人会 那須クリニック	西中島4-4-21	06-6308-3908	月～金の午前中		○	○	○	○
	住友生命総合健診システム	西中島5-5-15	06-6379-3334	月～金 第2土曜は健診可 10月は第4土曜も健診可					
	近畿健康管理センター KKC ウエルネス新大阪健診クリニック	西中島6-1-1 新大阪プライムタワー7階	050-3541-2262	月～土 土曜は不定休 水曜は女性のみ					
	健昌会 淀川健康管理センター	十三本町1-1-9	06-6303-7281	月～金の午前中 月2回土曜健診可(うち1回女性のみ)			○	○	○
	秀社会 第2秀社会クリニック	十三本町1-12-15	06-6309-1118	月～土の午前中	○	○			○
	秀社会 秀社会クリニック	塚本2-19-12	06-4862-4555	月～土の午前中 土曜は不定休	○	○			○
東淀川	淀川キリスト教病院	柴島1-7-50	06-6324-6530	月～土 土曜は午前中のみ		△		△	△
	あけぼの会 あけぼのGMクリニック	西淡路2-15-5	06-6321-0670	月・火・水・金・土 火・金・土は午前中のみ	○				
東成	風早会 外科野崎病院	深江南2-20-15	06-6971-3506	火曜の午前中		○		△	△
	岩本診療所	東小橋1-2-11	06-6971-2522	月・火・木・金・土の午前中	○	○			○
生野	育和会 育和会記念病院	巽北3-20-29	06-6758-8000	月～金の午前中	○	○	○	○	○
	康仁会 鶴橋中央診療所 鶴橋健診センター	鶴橋2-16-7	06-6731-3139	月～土の午前中 土曜は不定休		○			
城東	大阪がん循環器病予防センター	森之宮1-6-107	06-6969-6712	月～金の午前中	○	○	○	○	○
	有隣会 東大阪病院	中央3-4-32	06-6939-1213	月～土の午前中		○			
鶴見	盛和会 本田病院	鶴見4-1-30	06-6939-6301	月～土の午前中		○		○	○
阿倍野	大阪公立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニック MedCity21	阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス21階	06-6624-4011	月～金					
住之江	讃和会 友愛会病院	浜口西3-5-10	06-6675-6035	月～土の午前中		○	○		
	三宝会 南港病院	北加賀屋2-11-15	06-4702-8004	月～土 土は午前中のみ		○	○	○	○
住吉	上野会 上野会クリニック	長居東4-21-26	06-6615-9899	月～土 水・土曜は午前中のみ	○	○	○	○	○
西成	景岳会 南大阪総合健診センター	南津守7-14-32	06-6654-2222	月～土 土曜は午前中のみ			○	○	
市外	生長会 ベルクリニック	堺市堺区戎島町4-45-1 ホテルアゴーラリージェンシー大阪堺11階	072-224-1717	月～土 年数回程度日曜健診可 年数回程度女性健診日あり					
	生長会 府中クリニック	和泉市肥子町2-2-1 イオン和泉府中店1階	0725-40-2154	月～土 年2回程度祝日健診可					
	関西労働保健協会 千里LC健診センター	豊中市新千里東町1-4-2 千里LCビル4階	06-6873-2210	月～土					

大阪市がん検診を受ける

大阪市がん検診受診要件

大阪市に住民票があり、次の5項目のいずれにも該当しない方を対象にがん検診を実施しています。

- ▶ご加入の医療保険や勤務先等で同等の検診(検査)を受診する機会がある場合
- ▶同一年度内に自治体、加入医療保険や勤務先等で同等の検診(検査)を受けられた場合(自費や診療によるものは除く)
- ▶検診部位の病気等で治療中・経過観察中の場合
- ▶過去に検診部位の病気をしたことがある場合
- ▶自覚症状がある場合

※自治体・勤務先等が実施する胃カメラを受診した翌年度は、大阪市がん検診のバリウム胃カメラも受診できません。

肺がん・・・・・・・・ 無料
(喀痰細胞診検査は400円)

大腸がん・・・・・・・・ 300円

胃がん・・・・・・・・ (バリウム) 500円
(胃カメラ) 1,500円

乳がん・・ (マンモグラフィ) 1,500円

子宮頸がん・・・・ 400円

前立腺がん・・・・ 1,000円

対象年齢・無料となる要件等は
11・12ページ

STEP

1 受診する場所を選んで予約する

・お住いの区内で受診できる場所は、同封の「取扱医療機関一覧・集団健診一覧」をご覧ください。

・上記一覧以外での受診場所は、インターネットで検索できます。→ 

・受診する場所へ直接予約してください。
予約の際は「大阪市の〇〇がん検診の予約」とお伝えください。

国保の健診とがん検診が同時に受けられる医療機関もあります。詳しくは医療機関に直接お問合せください。

2 検診を受ける

- ・当日は年齢が確認できるもの(マイナンバーカードや保険証など)をお持ちください。
- ・その他の持ち物や飲食制限等は、検診実施機関の指示に従ってください。
- ・国保の健診の受診券は**必要ありません**。

3 結果の確認

・検診の結果、精密検査や治療が必要な場合は、医療機関を受診してください。(精密検査や治療は保険診療のため有料です。)

骨の検診を受ける

無料

骨粗しょう症の治療中の方
(経過観察の方も含む)、
治療中断している方は医療
機関で検査を受けましょう。
(上記の方は詳しい検査が必要です。)

骨粗しょう症検診

対象者 年度末現在で18歳以上となる大阪市民

検査内容 超音波パルス透過法により、踵骨(かかと)の骨量を測定します。

受診場所 各区保健福祉センター

申込方法 検診を希望する保健福祉センターに電話で予約してください。(電話番号は下記)

検診日時 大阪市のホームページから各区の検診実施日と予約状況が確認できます。→



骨粗しょう症とは・・・

骨の量(骨量)が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。

特に女性にご用心!

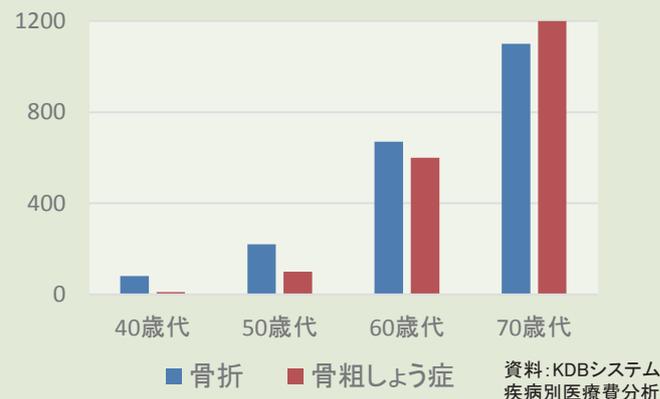
男女とも20歳代で骨の量がピークになり、40歳頃まで保たれます。

しかし、女性は男性に比べて、骨のカルシウム量が少ないうえに、50歳前後の閉経に伴い女性ホルモン(エストロゲン)が急激に少なくなるため、骨粗しょう症になりやすいです。

骨の状態は外から見ても分かりません。

骨粗しょう症検診を受けて、骨の状態をチェックすることが大切です。

令和4年度大阪市国保の女性の
骨折及び骨粗しょう症の年齢階級別医療費



女性は骨折と骨粗しょう症の医療費が
60歳代から急増!

保健福祉センター等で実施される がん検診・骨粗しょう症検診の予約

区名	電話番号	区名	電話番号	区名	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882

けんしん(健診・検診)一覧

受けられる
けんしんを
年齢で確認!

		特記がないものは年度末年齢					受診間隔	検査内容		
		18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50～74歳			満75歳以上	
大阪市国保の健診	特定健診				●	●	3つのうち いずれか ひとつを 年度中に1回	5ページ参照		
	1日人間ドック			●	●	●		5ページ参照 (肺がん・大腸がん・胃がん(バリウム)検診・ 肝炎ウイルス検査と同等の検査を含む)		
	健康づくり 支援事業	●	●	●	●	●		5ページ参照 (肺がん検診と同等の検査を含む)		
後期高齢者の 健康診査・人間ドック等						●	満75歳～	右記二次元コードからホームページ参照、		
大阪市がん検診※1	肺がん検診				●	●	●	年度中に1回	胸部X線 (50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数) が600以上の者は喀痰細胞診検査も実施)	
	大腸がん検診				●	●	●	年度中に1回	免疫便潜血	
	胃がん検診※2					●	●	年度中に1回	胃部X線(バリウム) } 胃内視鏡(胃カメラ) } どちらか ひとつ	
						●	●	2年度に1回		
	乳がん検診 (女性のみ)			●		●	●	2年度に1回	マンモグラフィ	
	子宮頸がん検診 (女性のみ)		●	●	●	●	●	2年度に1回	超音波	
前立腺がん検診 (男性のみ)		2025年3月末時点で 50,55,60,65,70歳を迎える市民						5年に1回	PSA検査(血液検査)	
その他の検診・検査	骨粗しょう症検診	●	●	●	●	●	●	年度中に1回	超音波法(部位:かかと)	
	歯周病検診	2025年3月末時点で20,25,30,35, 40,45,50,55,60,65,70歳を迎える市民							5年に1回	問診、口腔内診査
	肝炎ウイルス検査		●	●	●	●	●	満20歳～		B型肝炎検査、C型肝炎検査 (血液検査)
	風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性の市民、 妊娠を希望する女性の市民等								風しん抗体検査 (血液検査)
	結核健診		満15歳以上						年度中に1回	胸部X線 (肺がん検診と同じ検査のため、同一年度で はどちらか一方の受診としてください。)

※1 大阪市がん検診は受診要件があります。9ページまたは大阪市ホームページをご確認ください。

※2 自治体・勤務先等が実施する胃カメラを受診した翌年度は、大阪市がん検診のバリウムも胃カメラも受診できません。

※3 さまざまな受診要件があります。詳細は右記二次元コードからホームページ参照、または問合せ先へご確認ください。

年度末(3月)が近づくと予約がいっぱいのため
受診できないことがあります。予約や受診はお早めに。

料金 (自己負担金)	受診する場所と予約の要否		受診要件・ 受診場所等 (各健診・検診の詳細が載っている ホームページの二次元コード)	受診 方法	問合せ先 (予約電話ではありません)
	医療機関 (健診機関)	区役所等			
無料	医療機関に お問合せ ください	予約不要		3,4 ページ	大阪市福祉局生活福祉部 保険年金課(保健事業) TEL 06-6208-9876
無料~14,000円 (年齢により異なる)	予約制		 40~74歳の方は、 受診券(クリーム色) が必要		
3,100円	予約制				
または問合せ先へご確認ください。			大阪府後期高齢者 医療広域連合 → 	大阪府後期高齢者医療広域連合 TEL 06-4790-2031	
無料 (喀痰細胞診検査は 400円)	右記 受診要 件を満 たす 方は 無料	予約制	 ←大阪市がん検診	9 ページ	大阪市健康局健康推進部 健康づくり課(成人保健) TEL 06-6208-8250 (がん検診専用電話) 区役所等で実施する がん検診の予約は 保健福祉センター(10ページ)
300円		予約制	「高齢受給者証」や「世帯全員 の非課税証明書※」をお持ちの 方、生活保護世帯の方、無料 クーポン券をお持ちの方は、 各種がん検診・歯周病検診が 無料になります。 ※証明書の発行については、 保健福祉センター(10ページ) へお問い合わせください。		
500円		予約制			
1,500円		予約制			
1,500円		予約制			
1,000円		予約制			
400円		予約制			
1,000円		予約制			
無料	予約制	 ←骨粗しょう症検診		10 ページ	
500円	予約制	歯周病検診 → 	大阪府健康局健康推進部 健康づくり課(成人保健) TEL 06-6208-8250 (がん検診専用電話) 骨粗しょう症検診の予約は 保健福祉センター(10ページ)		
無料	医療機関に お問合せ ください	 ←肝炎ウイルス検査		※3	大阪市保健所感染症対策課 TEL 06-6647-0656
無料	医療機関に お問合せ ください	風しん抗体検査 → 			
無料		予約不要	 ←結核健診		

よくあるお問い合わせ

Q.1 **75歳になりました。**もう特定健診は受けられないのですか？

A.1 **大阪府後期高齢者医療広域連合の健診が受けられます。**

75歳になられた方には誕生月の翌月に大阪府後期高齢者医療広域連合(Tel.06-4790-2031)から健診の案内が送付されます。案内をご確認の上、受診してください。

Q.2 **社会保険の健康保険証に変わりました。**受診券は使えますか？

A.2 **使えません。**特に仕事が変わった時など、健康保険証が変わる可能性がある場合はご注意ください。健診受診日よりもさかのぼって大阪市国保の資格喪失となった場合は、**健診費用の返還を求める**ことがあります。

Q.3 **大阪市内で別の区に引っ越し**ました。前の区でもらった受診券は使えますか？

A.3 **使えます。**大阪市内のお引っ越しの場合は、前の区で発行された受診券をそのままお使いください。(大阪市国保の資格がある場合に限る)

Q.4 受診券を紛失(破損)しました。**再発行**はどうしたらよいですか？

A.4 お住まいの**区役所窓口(保険年金業務担当)**で申請してください。(即日交付)手続きの際は必ず保険証をお持ちください。

Q.5 健康には自信があります。**健診・検診は必要ないのでは？**

A.5 **必要です。**生活習慣病やがんの初期には自覚症状がほとんどありません。健康だと思っても気づかないうちに病気が進行していることがあるため、健診・検診は必要です。

Q.6 病院で定期的に血液検査をしてもらっているが、**特定健診を受けるべき？**

A.6 **ぜひ受けてください。**現在定期的に通院中の方も特定健診の対象です。特定健診は無料ですのでぜひお受けください。

Q.7 **予約を変更・キャンセル**したい。どうしたらよいか？

A.7 **予約先に連絡**してください。

予約をした医療機関・区役所等へ直接連絡して変更・キャンセルの旨、お申出ください。

Q.8 受診券の有効期限までに、**予約がとれなかった**。どうしたらよいか？

A.8 **受診できません。**特に1~3月は混雑が予想されます。有効期限までに受けられるよう早めに予約し、受診することをお勧めします。

「職場での健診」等を受けられた方へ

健診結果提出票

大阪市長 あて

2024 年 月 日

私が受診した健診結果を下記の事項に同意したうえで、提出します。

- (1) 2023年度大阪市国民健康保険特定健康診査の実施に代えること。
- (2) 健診結果をデータ化したうえで、大阪市及び大阪府国民健康保険団体連合会で5年間保存すること。
- (3) 保健指導の際に使用されること。
- (4) 健診結果データの集約・分析に使用されること。

フリガナ		生年月日	昭和	年	月	日
名前						
連絡先※		被保険者証番号	阪国			

※健診結果の内容を確認する場合があります。

1 質問項目について、該当する数字に○をつけてください。

きりとり線

健診の際、最後の飲食の後、何時間たっていましたか		1 10時間以上	2 3.5時間以上10時間未満	3 3.5時間未満
現在、次の薬を使用していますか (医師の判断・治療のもとで服薬中のもの)	a 血圧を下げる薬	1 はい	2 いいえ	
	b 血糖を下げる薬又はインスリン注射	1 はい	2 いいえ	
	c コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1 はい	2 いいえ	
医師から次の病気にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	a 脳卒中（脳出血、脳梗塞等）	1 はい	2 いいえ	
	b 心臓病（狭心症、心筋梗塞等）	1 はい	2 いいえ	
	c 慢性腎臓病や腎不全	1 はい	2 いいえ	
医師から貧血といわれたことがありますか		1 はい	2 いいえ	
現在、たばこを習慣的に吸っていますか ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1：最近1か月間吸っている 条件2：生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている。		1 はい（条件1と条件2を両方満たす）	2 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない（条件2のみ満たす）	3 いいえ（1, 2以外）
お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度はどのくらいですか ※「やめた」とは、過去に月1回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近1年以上酒類を摂取していない者	1 毎日	5 月に1～3日		
	2 週5～6日	6 月に1日未満		
	3 週3～4日	7 やめた		
	4 週1～2日	8 飲まない（飲めない）		
生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか		1 はい	2 いいえ	

2 健診結果に、次の項目の記載があるか確認☑してください。（ない場合は、記載してください。）

健診日		AST(GOT)	
医師の氏名		ALT(GPT)	
身長		γ-GT(γGTP)	
体重			
BMI			
腹囲			
収縮期血圧			
拡張期血圧			
尿糖			
尿蛋白			
中性脂肪			
HDLコレステロール			
LDLコレステロール			
血糖			
HbA1c			

区役所記入欄

結果受領日 2024年 月 日

- ・資格確認
- ・質問項目記入あり
- ・検査項目チェックあり
- ・粗品お渡し
- ・2023年度特定健診受診なし

【提出先】 区役所 保険年金業務担当

「職場での健診」等を受けられた方へ

STEP

1 対象者

大阪市国保の特定健診・1日人間ドック・健康づくり支援事業**以外**の健診結果のコピーをお持ちで、次の項目のすべてに当てはまる方

- 2023年4月1日から継続して国保被保険者である
- 2023年度「特定健診受診券」を使わなかった
- 健診日が、2023年4月1日～2024年3月31日である
- 14ページの2の項目をすべて満たしている

2 健診結果のコピー等を 区役所^(保険年金 業務担当)へ提出

- 持参物
- ① 健診結果提出票（14ページ）
 - ② 健診結果のコピー
 - ③ 保険証

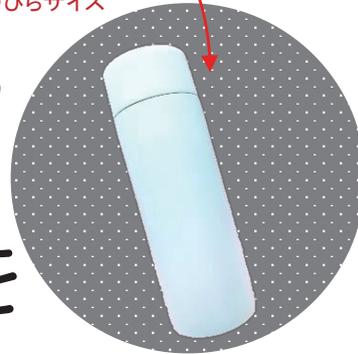
期間 2024年5月1日～8月30日

時間 月～木・第4日曜：9時～17時30分
金曜：9時～19時

カラフル歩数計
※アスマイルには
対応していません
のでご注意ください。



ポケットボトル
ポケットに入る手
のひらサイズ



今治産
ハンカチタオル



3 粗品を プレゼント！ (先着順)

4 特定保健指導を 受ける (対象者のみ)

結果により、メタボリックシンドロームの予防や改善が必要な方には「特定保健指導利用券」をお送りします。(詳細は2ページ)

いずれか1つお選びください
※画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合があります。

〒0000-0000
大阪市00区00 〇丁目〇番〇〇号お問合せ先
〒0000-0000
大阪市00区00 〇-〇-〇〇
大阪市00区役所
保険年金業務担当
06-0000-0000

〇〇 〇〇〇 様

QR
コード

2024年度 大阪市国民健康保険

特定健診
1日人間ドック
健康づくり支援事業 **受診券**

(いずれかを1回受診できます)

氏名		受診券番号	
生年月日		性別	
有効期限			

特定健診は、40歳から74歳までの被保険者が、生活習慣病の予防や早期改善に向け、無料で受診できる健康診査です。この受診券と、同封の「国保健診ガイド」等のご案内をご覧ください、受診してください。
※医療機関に通院中の方も対象です。かかりつけ医にご相談ください。

受診場所	大阪府内の取扱医療機関、または集団健診会場（区役所・保健福祉センター等） ※同封の医療機関、集団健診会場一覧をご覧ください。 お住まいの区以外の医療機関は、大阪市ホームページで検索してください。 ※健診受付時間・予約の要否などは、事前に医療機関にご確認ください。
自己負担	・特定健診 無料 ・1日人間ドック 無料または10,000円 ・健康づくり支援事業 3,100円
受診に必要なもの	この受診券 ・ 保険証※ ・ 特定健診個人票 (必要事項を記入してください) ※マイナンバーカードの利用の可否について 取扱医療機関で受診する場合：予約時に各医療機関でご確認ください。 集団健診会場で受診する場合：大阪市ホームページでご確認ください。
受診の際のご注意	水以外の飲食は、受診する10時間前までに済ませてください。

受診券が届いた方でも、他の健康保険に変わった方は、この受診券は使用できません。

- ・大阪市から他の市町村に転出した方
- ・会社で働きはじめたり、扶養家族になった方
- ・生活保護受給となった方や、75歳未満で後期高齢者医療制度に加入された方...など

※上記に該当された方が、この受診券を使用した場合は、費用の返還を求められます。

また、不正にこの券を使用した方は、法律により罰せられることがあります。

なお、有効期限内に大阪市国民健康保険に再度加入した方は、この券を使用できます。

裏面もあります

保険者	所在地	
	番号	
	名称	
	電話番号	

支払代行機関番号	92799022
支払代行機関機関名	大阪府国民健康保険団体連合会

◆基本的な健診項目（特定健診）

①質問(問診)②身体計測：身長・体重・BMI・腹囲 ③理学的検査(身体診察) ④血圧測定 ⑤尿検査：尿糖・尿蛋白	
⑥血液検査	脂質検査：中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール 肝機能検査：AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ -GT (γ -GTP) 血糖検査：血糖・HbA1c 腎機能検査：血清クレアチニン(eGFR含む)・血清尿酸

◆詳細な健診項目(基本的な健診項目に加え、実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合に実施します。)

詳細な健診項目	実施基準
貧血検査 (ハマトクリット値・ 色素量・赤血球数)	貧血の既往歴のある方又は視診等により貧血が疑われる方
心電図検査	当該年度の特定健診の結果等において、次の基準に該当する方、又は、不整脈が疑われる方 〈血圧〉収縮期血圧：140mmHg以上若しくは拡張期血圧：90mmHg以上
眼底検査	当該年度の特定健診の結果等において、次のいずれかの基準に該当する方 〈血圧〉収縮期血圧：140mmHg以上又は拡張期血圧：90mmHg以上 〈血糖〉空腹時（または随時）血糖：126mg/dl以上、又は ヘモグロビンA1c：6.5%以上

◆セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について

確定申告で医療費控除を受ける際に特定健診の結果が必要になる場合がありますので、特定健診結果は大切に保管してください。

詳しくは、厚生労働省ホームページで検索してください。

セルフメディケーション税制

◆受診状況や健診データの取扱いについて

健診データは保険者（大阪市）において保存し、必要に応じて保健指導等に活用します。また、匿名化し、国へ提出されます。

◆SMS（ショートメッセージサービス）、ハガキ等で特定健診・特定保健指導をご案内する場合があります。

◇健診実施機関へのお願い

- ①受診券は健診時に必ず回収してください。
- ②詳細な健診実施にあたっての注意事項
 - 詳細な健診を実施した場合は、個人票の「実施理由欄」に実施理由を必ず記載してください。
 - 腎機能検査（血清クレアチニン検査・eGFR）は、全員に実施してください。
 - 実施基準に該当する場合でも、次の場合は詳細な健診の対象外となります。
 - ・他の医療機関で行った最近(2~3か月以内)の検査結果が明らかで、再度検査を行う必要が無いと判断される場合
 - ・現に高血圧や心臓病等の疾患により医療機関において管理されている場合
 - ・健康診査の結果から、直ちに受診する必要がある場合

大阪市国民健康保険特定健診 個人票

※2枚複写になっていますので、太線の中をボールペンで強くご記入ください。

受診日 年 月 日

フリガナ	昭和		〒	-	
受診者氏名	男・女	年 月 日生 ()歳	住所	区	
被保険者証	記号	阪国	医療機関名・所在地	特定健診機関番号	
	番号		〒	-	
	保険者番号	2 7	TEL() -		
受診券番号	TEL() -				

※該当する番号に○をつけてください。

最後の飲食の後、何時間たっていますか	1 10時間以上	2 3.5時間以上10時間未満	3 3.5時間未満
1-3	a 血圧を下げる薬	1 はい	2 いいえ
現在、次の薬を使用していますか (医師の判断・治療のもとで服薬中のもの)	b 血糖を下げる薬又はインスリン注射	1 はい	2 いいえ
	c コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1 はい	2 いいえ
	4 医師から脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	1 はい	2 いいえ
5 医師から心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	1 はい	2 いいえ	
6 医師から慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けていますか	1 はい	2 いいえ	
7 医師から貧血といわれたことがありますか	1 はい	2 いいえ	
8 現在、たばこを習慣的に吸っていますか ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1: 最近1か月間吸っている 条件2: 生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている。	1 はい(条件1と条件2を両方満たす) 2 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない(条件2のみ満たす) 3 いいえ(1, 2以外)		
9 20歳の時の体重から10kg以上増加していますか	1 はい	2 いいえ	
10 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか	1 はい	2 いいえ	
11 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか	1 はい	2 いいえ	
12 ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩くのが速いですか	1 はい	2 いいえ	
13 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか	1 何でもかんで食べることができる 2 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3 ほとんどかめない		
14 人と比較して食べるのが速いですか	1 速い	2 ふつう	3 遅い
15 就寝前の2時間以内に夕食を食べることが週に3回以上ありますか	1 はい	2 いいえ	
16 朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか	1 毎日	2 時々	3 ほとんど摂取しない
17 朝食を食べない日が週に3回以上ありますか	1 はい	2 いいえ	
18 お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどのくらいですか ※「やめた」とは、過去に月1回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近1年以上酒類を摂取していない者	1 毎日	5 月に1~3日	
	2 週5~6日	6 月に1日未満	
	3 週3~4日	7 やめた	
	4 週1~2日	8 飲まない(飲めない)	
19 飲酒日の1日当たりの飲酒量はどのくらいですか ※日本酒1合(アルコール度数15度・180ml)の目安 ビール(同5度・500ml)、焼酎(同25度・110ml)、ワイン(同14度・180ml)、ウイスキー(同43度・60ml)、缶チューハイ(同5度・約500ml、同7度・約350ml)	1 1合未満	4 3~5合未満	
	2 1~2合未満	5 5合以上	
	3 2~3合未満		
20 睡眠で休養が十分とれていますか	1 はい	2 いいえ	
21 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか 1 改善するつもりはない 2 改善するつもりである(概ね6か月以内) 3 近いうちに(概ね1か月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている 4 既に改善に取り組んでいる(6か月未満) 5 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)			
22 生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか	1 はい	2 いいえ	

* 個人情報の取扱いについて

特定健診は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、大阪市国民健康保険の保険者である大阪市が実施するものです。この健診に関する個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。健診の結果等は、大阪市が実施する保健事業等に使用し、大阪市が委託した事業者からハガキ・SMS等で特定健診・特定保健指導をご案内する場合があります。

検査結果

身長	cm	体重	kg	BMI	(体重kg÷身長m÷身長m)	腹囲	実測・自己申告
検尿	蛋白(一十十十十) 糖(一十十十十)		①機械読み取り ②目視法		cm		
既往歴	①特記あり ②特記なし						
自覚症状	①特記あり ②特記なし						
他覚症状	①特記あり ②特記なし						
血圧	1回目	mmHg	拡張期	1回目	mmHg		
	2回目	mmHg	2回目	mmHg			
理学的所見	(医師氏名)				【貧血検査実施理由】 1 既往歴あり 2 所見あり 3 貧血を疑う症状あり 4 その他()		

血液検査	中性脂肪 (空腹・随時)	HDL コレステロール	LDL※1 コレステロール	Non-HDL※1 コレステロール	肝機能		
	mg/dl	mg/dl	mg/dl	mg/dl	AST(GOT)	ALT(GPT)	γ-GTP (γ-GT)
	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	検査法 ① ② ③	U/L	U/L	U/L
血糖 (空腹・随時)	ヘモグロビンA1c	腎機能検査※2			eGFR (クレアチニンより算出)		
mg/dl	%	血清尿酸	血清クレアチニン		実施理由		
検査法 ① ② ③ ④	検査法 ① ② ③ ④	検査法 ① ②	検査法 ① ②		ml/min/1.73m ²		
貧血検査	心電図	所見(①あり ②なし)					
赤血球数	眼底検査	実施理由()					
万/mm ³		キースワグナー分類(①0 ②I ③IIa ④IIb ⑤III ⑥IV)					
血色素量		シェイI分類:H(①0 ②1' ③2 ④3 ⑤4)					
g/dl	シェイI分類:S(①0 ②1 ③2 ④3 ⑤4)						
ヘマトクリット値	SCOTT分類(①Ia ②Ib ③II ④IIIa ⑤IIIb ⑥IV ⑦Va ⑧Vb ⑨VI ⑩異常なし)						
%	その他の所見						
	実施理由()						

<検査法コード>
 中性脂肪・HDL・LDL
 ①可視吸光度法
 ②紫外吸光度法
 ③その他
 GOT・GPT
 ①紫外吸光度法
 ②その他
 血糖
 ①電位差法
 ②可視吸光度法
 ③紫外吸光度法
 ④その他
 ヘモグロビンA1c
 ①免疫学的方法
 ②HPLC
 ③酵素法
 ④その他
 クレアチニン・尿酸・γ-GTP
 ①可視吸光度法
 ②その他

※1 LDLコレステロールについては、中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合はNon-HDLコレステロールの測定に代えられます。
 ※2 腎機能検査は、基本項目として全員実施してください。
 ※3 貧血・心電図・眼底検査は国の実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合にのみ実施してください。(必ず実施理由を記入してください。)

メタボリックシンドローム判定 (1 基準該当 2 予備群該当 3 非該当 4 判定不能 全員に記入
階層化判定 (1 積極的支援対象 2 動機付け支援対象 3 特定保健指導対象外) 結果説明に合わせて、特定保健指導を実施する場合のみ記入

医師の所見(判定)
1. 異常は認められません
2. 要観察 (下記の所見が認められます)
3. 要指導
4. 治療中
5. 要医療
医師の氏名【 】
1. 高血圧 2. 尿蛋白陽性 3. 尿酸陽性 4. 糖尿病(疑合)
5. 脂質異常症(高LDLコレステロール・低HDLコレステロール・高中性脂肪)
6. アルコール性肝疾患(疑合)
7. 他肝疾患(疑合)(脂肪肝等) 8. 腎疾患(疑合)
9. 貧血(疑合) 10. 心電図異常 11. 眼底異常
12. 肥満 13. 高尿酸血症
14. その他()

費用請求 (消費税込)			
A	特定健診 (基本的な健診)		8,448
B	貧血検査		231
	心電図		1,430
	眼底検査		2,002
請求額(A+B)			

大阪市国民健康保険 特定健診 個人票

●特定健診（結果通知までの流れ）

取扱医療機関で受診

大阪府下の取扱医療機関で受診します。
※予約が必要な場合がありますので、事前に取扱医療機関へお問い合わせください。

取扱医療機関から健診結果を受け取ります。
※受取方法は取扱医療機関にご確認ください。

大阪市から約3か月後に健診結果が送付されます。また、健診の結果、特定保健指導が必要な方には「特定保健指導利用券」を同封します。

区役所等（集団健診）で受診

区役所（保健福祉センター）等で実施している集団健診会場で受診します。

健診結果が自宅に送付されます。
（約2週間後）

健診の結果、特定保健指導が必要な方には、約3か月後に「特定保健指導利用券」が送付されます。

※医療機関や集団健診会場で、すでに特定保健指導を受けられている場合は、利用券を送付しません。

中面に記入してください

●特定保健指導

特定保健指導の対象となられた方は、利用券に同封の「取扱機関一覧」から利用したい機関を選び、申し込んでください。

特定保健指導とは？

メタボ脱出のチャンス

生活習慣病のリスクを減らすために、専門家があなたに合ったダイエットなどのプランと一緒に考え、3～6か月間サポートします。（費用は無料ですので、ぜひご利用ください。）

生活習慣病のリスクが出現し始めている方

生活習慣病のリスクが重なっている方

初回面談

生活習慣の確認や改善に向けた行動計画を立てます。

中間時期に、電話やメール等で支援を行います。（1回）

3～6か月間
各自で実践します

電話やメール等で支援を行います。（複数回）

最終評価

電話や面談等で、取り組まれたことをお聞きし、継続に向けてのアドバイスをします。

検査値の見方

検査項目		基準値	生活を見直しましょう	受診してください	検査値の見方	
腹囲 (cm)	男	85未満	85以上		高い場合、特定保健指導の対象となる場合があります。(血圧・脂質・血糖等の要件あり) 対象者には利用券が送付されます。	
	女	90未満	90以上			
BMI (身長・体重から算出)		25未満	25以上			
血圧	収縮期血圧(mmHg)	130未満	130~139	140以上	高い場合、高血圧症が疑われます。	
	拡張期血圧(mmHg)	85未満	85~89	90以上		
血液検査	脂質	空腹時中性脂肪(mg/dl)	150未満	150~299	300以上	高い場合、動脈硬化や脂肪肝の原因になります。
		随時中性脂肪(mg/dl)	175未満	175~299	300以上	
		HDLコレステロール(mg/dl)	40以上	35~39		低い場合、動脈硬化がすすみます。
		LDLコレステロール(mg/dl)	120未満	120~139	140以上	高い場合、動脈硬化がすすみます。
		Non-HDLコレステロール(mg/dl)*1	150未満	150~169	170以上	高い場合、動脈硬化がすすみます。
	肝機能	AST (GOT) (U/L)	31未満	31~50	51以上	高い場合、肝臓の病気が疑われます。 γ-GTPのみが高い場合は、アルコールの飲みすぎが考えられます。
		ALT (GPT) (U/L)	31未満	31~50	51以上	
		γ-GTP (γ-GT) (U/L)	51未満	51~100	101以上	
	血糖	空腹時(随時)血糖(mg/dl)	100未満	100~125	126以上	高い場合、糖尿病が疑われます。
		ヘモグロビンA1c(%)	5.6未満	5.6~6.4	6.5以上	過去1~2か月間の血糖の状態を示しています。 高い場合、糖尿病が疑われます。
腎機能	血清尿酸(mg/dl)	7.0以下			高い場合、痛風や腎臓の病気が疑われます。	
	eGFR(ml/min/1.73m ²) (血清クレアチニン*2から算出)	60以上	45~60	45未満	低い場合、慢性腎臓病が疑われる場合があります。	
尿検査	尿蛋白	(-) 又は (±)		(+) 以上	(+) 以上は慢性腎臓病が疑われる場合があります。	
	尿糖	(-) 又は (±)		(+) 以上	(+) 以上は糖尿病が疑われる場合があります。	
詳細な健診※3	赤血球数(万/mm ³)	男	410~530			血色素量は、低い場合は貧血、高い場合は多血症が疑われます。
		女	380~480			
	血色素量(g/dl)	男	13.1~17.9	12.1~13.0	12.0以下	
		女	12.1~15.9	11.1~12.0	11.0以下	
	ヘマトクリット値(%)	男	39~52			
		女	35~48			
心電図		異常なし		異常あり	心臓の状態を示しています。	
眼底検査		異常なし		異常あり	眼底の血管の状態を示しています。 高血圧や糖尿病などで変化がみられます。	

※1 中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合は、LDLコレステロールをNon-HDLコレステロールに代える場合があります。

※2 血清クレアチニンはeGFRを算出するために用いているため、基準値は記載していません。

※3 実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合に実施します。

すべての項目が「基準値」の範囲だった方
今回の特定健診では、異常は認められません。
*治療中の方は、治療を続けてください。

「生活を見直しましょう」に該当のある方
自覚症状がなくても、血管の老化(動脈硬化)が起こっている場合があります。生活を見直して健康づくりに取り組みましょう。
*治療中の方は、治療を続けてください。

「受診してください」に該当のある方
医療機関を受診されることをお勧めします。
医師の判断のもと、詳しい検査や治療を受けましょう。
*治療中の方は、主治医にご相談ください。

※お住いの区の保健福祉センターの保健師が、電話、訪問等により、体調や治療状況をお尋ねし、医療機関の受診をお勧めする場合がありますので、ご協力ください。

令和6（2024）年度 特定健診受診券発送について

福祉局生活福祉部保険年金課
保健事業グループ

【対象者】

- ① 年度内に40歳から74歳になる方
(昭和25年4月1日から昭和60年3月31日生まれ)
- ② 年度内に75歳になる方
(昭和24年5月1日から昭和25年3月31日生まれ)
 - ・受診券の表面の有効期限は誕生日の前日となる

【受診券送付数】

約31万世帯（世帯ごとに送付）

・送付内容

緑色の封筒（A4サイズ）で送付

- ① 特定健診受診券（クリーム色）：対象人数分
- ② 個人票：対象人数分
- ③ 国保健診ガイド：世帯に1部（別添）
- ④ 区内取扱医療機関・集団健診実施会場一覧：世帯に1部
- ⑤ 認知症チェックピラ（地域包括ケア推進課より依頼）
- ⑥ アスマイルちらし

・送付予定時期（順次送付）

令和6年4月24日（水）東淀川、平野、西、都島、住之江、港、鶴見、城東
25日（木）東住吉、福島、北、阿倍野、住吉、生野、旭、中央
26日（金）大正、西淀川、西成、東成、淀川、浪速、此花、天王寺

【参考】

・特定健診取扱医療機関

府内 約4,500カ所 うち市内 約1,600カ所

・集団健診

市内24区 保健福祉センター、小学校等 278回予定

令和4年度 278回開催

令和5年度 275回開催

・受診費用

無料 （約8,000円相当）

